

令和4年度

滝沢小ガイドブック



滝沢市立滝沢小学校PTA

滝沢市立滝沢小学校



滝沢市立滝沢小学校

〒020-0643 岩手県滝沢市外山86-19

TEL 019 - 687 - 2314

FAX 019 - 687 - 5089

目 次

1. 学校のあらまし

2

- (1) 校舎の外観
- (2) 校舎案内図
- (3) 学校の沿革史
- (4) 校章
- (5) 校歌
- (6) 職員名簿

2. 子どもの学校生活 8

- (1) 滝沢小の1年
- (2) 滝沢小の1日
- (3) 日課表
- (4) 学習について
- (5) 通知票について
- (6) 暮らしのきまり
- (7) 家庭学習について
- (8) 長期休業のきまり

3. 学区の安全

20

- (1) 学区について
- (2) 通学路について
- (3) 安全を守ってくださっている方々
- (4) 自家用車での送迎について
- (5) 自転車の乗り方について
- (6) 危険箇所マップ

4. 学校経営のあらまし 3

1

- (1) 学校経営の基本方針
- (2) まなびフェスト
- (3) 校内研究について

5. 学校生活ガイド

36

- (1) 災害時の対応・緊急連絡方法
- (2) 一斉下校時の方法・解散場所
- (3) 登下校中の地震発生時について
- (4) 緊急連絡の手段・メール登録について
- (5) 個人情報管理
- (6) 保健室から
- (7) 給食センターから
- (8) 悩み相談Ⅰ（教育相談・スクール
カウンセラー等）
- (9) 悩み相談Ⅱ（いじめ）
- (10) 悩み相談Ⅲ（特別支援教育）
- (11) 学校集金ガイド
- (12) 就学援助ガイド
- (13) 就学助成ガイド（遠距離通学助成）
- (14) 転入・転出ガイド
- (15) 入学ガイド（学校生活紹介）
- (16) 学校の持ち物について
- (17) 運動着等について

6. PTAガイド

57

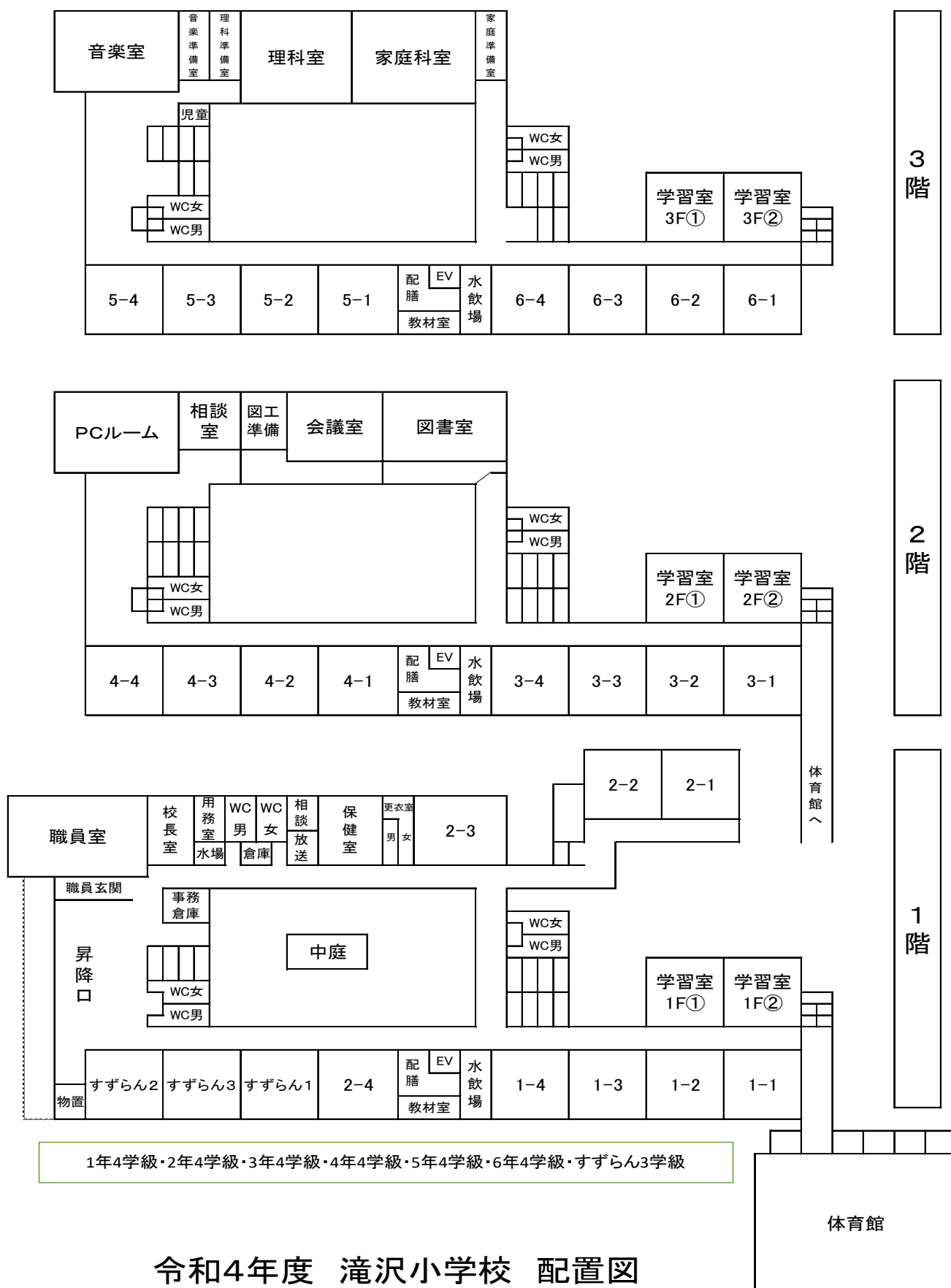
- (1) 活動方針と組織
- (2) 各部・役員の活動
- (3) 会則
- (4) PTA役員名簿一覧表

1 学校のあらまし

(1) 校舎の外観



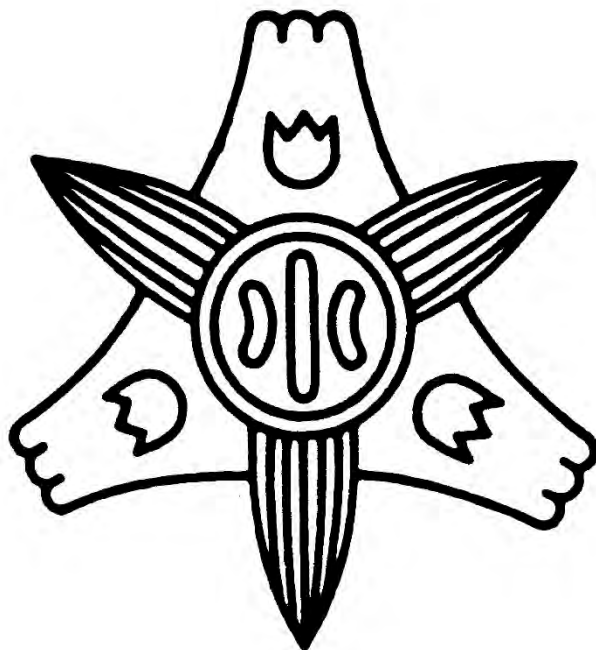
(2) 校舎案内図



(3) 学校の沿革史

明治	9年	2月	角掛神社側祢宜屋敷付近に公立滝沢小学校創立
	26年	1月	滝沢尋常小学校創立
昭和	10年		学校給食開始
	16年	4月	滝沢国民学校と改称
	22年	4月	滝沢小学校と改称、滝沢中学校併設
	26年	3月	滝沢中学校独立
	35年	3月	校旗制定
	37年	11月	講堂新築落成式典記念行事
	39年	12月	校歌制定
	43年	12月	校舎第一期工事完了（4教室）
	44年	11月	校舎第二期工事完了（全校舎）落成祝賀会
	45年	4月	滝沢村教育委員会指定体育研究校（昭和45年、46年度）
	47年	7月	プール完成（ビニール25M×10M）
	50年	4月	滝沢村教育委員会指定体育研究校（昭和50年、51年度）
	51年	11月	創立100周年記念行事
	52年	9月	よい歯の学校として全国表彰
	52年	9月	P T A団体表彰（岩手県P T A連合会）
	54年	10月	P T A団体表彰（岩手県教育委員会）
	57年	8月	校舎新築移転
	57年	11月	P T A団体表彰（文部大臣）
	58年	10月	第24回岩手県理科教育研究大会
	58年	10月	プール完成（ステンレス25M×10M）
	62年	8月	小・中・高連携推進会議（学校公開）
	63年	7月	滝沢村教育委員会指定道徳教育研究会
平成	4年	3月	校舎増築（6教室、多目的ホール、児童便所等）
	4年	7月	第36回岩手県造形教育研究大会滝沢大会
	5年	10月	滝沢村教育委員会指定国語研究校（平成4年、5年度）
	7年	11月	スキー山大改修
	9年	4月	学校スポーツ推進校指定（県教委 9～11年 基本の運動）
	12年	10月	滝沢村教育委員会指定学校公開研究会（2年次一算数）
	17年	4月	滝沢村教育委員会指定国語研究校（17年、18年度）
	17年	4月	文部科学省指定国語力向上モデル事業（17年、18年度）
	17年	4月	岩手県教育委員会少人数学級研究指定（1年生 17年、18年度）
	18年	10月	村教委研究指定（～19年度）
	19年	4月	特別支援学級(知的)1学級開設
	19年	10月	滝沢村教育委員会指定学校公開（2年次一国語）
	19年	12月	岩手県学校歯科保健優良校表彰（岩手県歯科医師会）
	20年	11月	地球温暖化防ごう隊事業表彰（岩手県知事）
	20年	12月	岩手県学校歯科保健優良校表彰（岩手県歯科医師会）
	22年	3月	学童保育クラブの校地内建設
	23年	4月	特別支援学級(自閉・情緒)1学級開設
	25年	4月	特別支援学級(肢体不自由)1学級開設
	26年	1月	市政移行による校名変更「滝沢市立滝沢小学校」
	27年	4月	2教室増設（3階ホール改修）
	28年	10月	創立140周年お祝いの会（国分牧衛氏による記念講演）
	29年	4月	2教室増設（1階ホール改修）
	30年	4月	1教室増設（2階図工室）
	31年	4月	滝沢中央小学校開校により学級減。会議室、学習室設置
令和	元年	11月	各教室エアコン設置工事（令和2年3月設置完了）
	2年	7月	全学級エアコン運用開始
	3年	2月	電子黒板13台設置、給食トレイ保管庫6台設置
	3年	8月	児童用タブレット（一人1台・充電保管庫）配備

(4) 校章



〔校章の由来〕

滝沢市にそびえる、岩手県の象徴岩手山の雄姿が、滝沢小学校区の三方（東、南、北方向）から望まれるところから、それを三方向に配した。更に学区の西方の山々には、児童の純真、無垢、可憐さを表すスズランが自生しているところから、それを図案化して滝沢小学校が立地している地域等を表し、その中心に小学校を入れてまとまりを持たせるとともに学校教育の知育・徳育・体育の涵養と児童・学校・家庭と地域との連携と心のつながりを二重の円として表し、学校教育の発展を目指すことを表現している。（制定 昭和35年3月）

(5) 校歌

滝沢小学校校歌

作詞 松浦達雄
作曲 竹田伊三郎

明るく、生き生きと ♪ = 110~120

1. い わ て の や ま ま を み あ げ て は
2. も わ ろ く の が た ま わ の せ こ ぜ の ま ぎ ど に
3. と も し び た え の め こ

た か か お る い き ぼ う に む ね り を は は る
か ふ ー ー る い すれ ず し ん が て よ り ん で い る

あ き ふ れ る ち か ら し く た ゆ み な く
み ど り の た お ー ー に く ー ー あ し く

ま な な の み ち を ー す も う よ
ゆ か が や な く み ら い を つ ー ろ う ー

あ そ よ か ぜ に は な ー ゆ ら ぐ わ れ
ら の ま な び や た き ざ わ しょう が つ ー

一、岩手の山を見上げては

高い希望に胸をはる。

あふれるちから たゆみなく

学びの道を進もうよ。

二、諸葛川のせ、らぎに

かおる鈴蘭 てりはえる。

清く正しく むつみあい

ゆたかな夢を えがこうよ。

三、ともしびたえぬ この窓に

古い歴史が 呼んでいる。

緑のおかに あたらしく

かがやく未来を つくろうよ。

ああ そよ風に 花ゆらぐ
われらの学びや 滝沢小学校

(6) 職員名簿

No	職 名	氏 名	担任・担当
1	校長	菊 地 尚 子	
2	副校長	新 沼 健	
3	主幹教諭	吉 原 圭 子	特支コーディネーター
4	教諭	粕 谷 恵美子	生徒指導主事
5	教諭	細 田 公 子	専科
6	教諭	宮 伸 幸	教務主任
7	教諭	堀 井 郁 子	研究主任
8	教諭	千 葉 真由美	1年1組 学年主任
9	教諭	田 端 美 紅	1年2組
10	教諭	荒 川 美 穂	1年3組
11	教諭	野 原 美由紀	1年4組
12	教諭	西 野 裕 信	2年1組 学年主任
13	教諭	瀬 川 柚 葉	2年2組
14	講師	野 口 綾 子	2年3組
15	教諭	荻 野 梢	2年4組
16	教諭	三 澤 洋 子	3年1組 学年主任
17	教諭	八重樫 陸	3年2組
18	講師	大 里 由 美	3年3組
19	教諭	高 橋 光 弘	3年4組
20	教諭	八重樫 昭 枝	4年1組 学年主任
21	教諭	田 村 知 佳	4年2組
22	教諭	北 條 和 晴	4年3組
23	教諭	佐々木 美奈子	4年4組
24	教諭	山 口 律 子	5年1組 学年主任
25	教諭	前 野 傑	5年2組

No	職 名	氏 名	担任・担当
26	教諭	千 葉 訓 子	5年3組
27	教諭	佐 藤 健 太	5年4組
28	教諭	谷 藤 剛	6年1組 学年主任
29	教諭	菅 原 崇 宏	6年2組
30	教諭	多 田 紀 子	6年3組
31	教諭	山 口 伸 弥	6年4組
32	教諭	角 掛 幸 子	すずらん1
33	教諭	長 山 章 子	すずらん2 特支主任
34	教諭	和 田 真 紀	すずらん3
35	講師	阿 部 みどり	音楽専科
36	教諭(再任用)	菊 池 光 芳	
37	教諭(再任用)	高 橋 和 江	初任者指導教員
38	栄養教諭	長谷部 紘 子	
39	栄養教諭	小笠原 美保子	
40	主査	有 原 宏 信	
41	事務職員	中 村 幸	
42	主任用務員	荒 川 佳 和	
43	主任用務員	八 戸 利 佳	
44	特別支援教育 支援員	小野寺 順 子	
45	特別支援教育 支援員	工 藤 緑	
46	特別支援教育 支援員	魚 谷 杏 里	
47	学校司書	横 澤 千 穂	
48	市 SSS	三 浦 満 奈	
49	県 SSS	角 谷 由 佳	
50	スクール カウンセラー	浅 沼 玲 子	
51	A L T	クイン・パートリッジ	

2 こどもの学校生活

(1) 滝沢小の1年

令和4年度 学校行事年間計画

令和4年5月3日現在

4月(17)			5月(19)			6月(22)			7月(15)			8月(10)			9月(20)		
1 金			1 日			1 水	○	委員会③ プール清掃	1 金	○		1 月			1 木	○	
2 土			2 月	○	家庭訪問位置確認	2 木	○	耳鼻科② (3年生遠足)	2 土			2 火			2 金	○	
3 日			3 火		憲法記念日	3 金	○	租税教室6年 道徳授業参観2	3 日			3 水			3 土		
4 月			4 水		みどりの日	4 土			4 月	○	陸上現地練習会	4 木			4 日		
5 火			5 木		こどもの日	5 日			5 火	○	児童朝会③	5 金			5 月	○	
6 水	●	始業式	6 金	○	家庭訪問位置確認	6 月	○	内科1・2・3	6 水	○	クラブ③(特設)	6 土			6 火	○	全校朝会④
7 木	●	入学式	7 土			7 火	○	児童朝会② 道徳授業参観1	7 木	●	陸上記録会	7 日			7 水	●	運動会総練習 委員会⑥
8 金	○	発育5・6 給食開始2～6	8 日			8 水	○	林間学校 3年以上6時間	8 金	●	陸上記録会予備日	8 月			8 木	○	
9 土		1年下校指導 4/8～4/14	9 月	○	体力テスト5・6	9 木	○	林間学校	9 土			9 火			9 金	○	【安】
10 日			10 火		全校朝会① 歯科1 道徳授業参観6・特	10 金	○	【安】	10 日			10 水		学校閉庁	10 土	●	運動会
11 月	○	【安】発育3・4	11 水	○	【安】委員会②	11 土			11 月	○	【安】	11 木		山の日	11 日		
12 火	○	発育2・特 視力6	12 木	○	体力テスト3・4	12 日			12 火	○		12 金			12 月		振替休日
13 水	○	発育1 委員会①	13 金		道徳授業参観5	13 月	○	体力テスト1・2	13 土	●	期末短縮	13 日			13 火	○	児童朝会④
14 木	○	視力聴力5	14 土			14 火	○	歯科6・特	14 木	○	防犯教室1・2・3	14 日			14 水	○	クラブ④(3年生見学)
15 金	○	1年生給食開始 視力色覚4	15 日			15 水	○	クラブ② プール開き	15 金	○		15 月			15 木	○	
16 土			16 月	○	(児童総会)	16 木	○	心臓検診	16 土			16 火			16 日	○	(1年生遠足)
17 日			17 火	○	児童朝会① 歯科2	17 金	○		17 日			17 水			17 土		
18 月	○	視力聴力3	18 水	○	クラブ①	18 土			18 月		海の日	18 木	●	【安】始業式	18 日		
19 火	○	全国学調6 視力聴力2	19 木	○	歯科3	19 日			19 火	○	給食最終日	19 金	○	給食開始	19 月		敬老の日
20 水	○	3年以上6時間 避難訓練① 視力等特支	20 金	○	道徳授業参観4	20 月	○		20 水	●	期末面談	20 土			20 火	○	(鑑賞教室)
21 木	○		21 土			21 火	○		21 木	●	期末面談	21 日			21 水	○	クラブ⑤(3年生見学) (2年生遠足予備日)
22 金	○	NRT4・6 知能3・5 尿検査	22 日			22 水	○	3年以上6時間	22 金	●	終業式	22 月	○		22 木	○	
23 土			23 月	○		23 木	○		23 土			23 火	○		23 金		秋分の日
24 日			24 火	○	歯科4 道徳授業参観3	24 金	●	市教研午前授業	24 日			24 水	○	委員会⑤	24 土		
25 月	○	交通安全教室3～6 視力聴力1	25 水	○	修学旅行 3年以上6時間	25 土		ノーメディア	25 月			25 木	○		25 日		
26 火	○	交通安全教室1・2 内科4・5・6	26 木	○	修学旅行	26 日			26 火			26 金	○		26 月	○	
27 水	○	3年以上6時間 口座振替日	27 金	○	口座振替日	27 月	○	口座振替日	27 水		口座振替日	27 土			27 火	○	授業参観① 口座振替日
28 木	○	眼科① 1年生を迎える会	28 土			28 火	○	全校朝会③	28 木			28 日			28 水	○	委員会⑦
29 金		昭和の日	29 日			29 水	○	委員会④	29 金			29 月	○	口座振替日	29 木	○	
30 土			30 月	○		30 木	○	耳鼻科②	30 土			30 火	○		30 日	○	ワックス清掃
*			31 火	○	全校朝会② 歯科5	*			31 日			31 水	○	運動会係会	*		

始業式…2～6年生登校 入学式…1年生登校【安】…安全・安心・心の日

○給食あり(給食日数175日)●給食なし

滝沢市立滝沢小学校

授業日数203(1～5年)

授業日数204(6年)

10月(20)			11月(20)			12月(17)			1月(13)			2月(19)			3月(13) 1～4年(12)		
1 土			1 火	○	全校朝会⑥ 市音楽会	1 木	○		1 日	元日		1 水	○	委員会⑪	1 水	○	3年以上6時間
2 日			2 水	○	委員会⑧	2 金	○		2 月			2 木	○		2 木	○	
3 月	○		3 木		文化の日	3 土			3 火	↓		3 金	●	5年生スキー教室	3 金	○	
4 火	○	全校朝会⑤	4 金		振替休日	4 日			4 水			4 土			4 土		
5 水	○	県学調 クラブ⑥	5 土			5 月	○		5 木			5 日			5 日		
6 木	○		6 日			6 火	○	児童朝会⑦	6 金			6 月	○		6 月	○	
7 金	○		7 月	○		7 水	○	3年以上6時間	7 土			7 火	●	4年生スキー教室	7 火	●	期末短縮
8 土			8 火	○	児童朝会⑥	8 木	○		8 日			8 水	○	3年以上6時間	8 水	○	3年以上6時間
9 日			9 水	○	クラブ⑧	9 金	○	【安】	9 月	成人の日		9 木	○		9 木	○	
10 月		スポーツの日	10 木	○		10 土			10 火			10 金	○	【安】	10 金	○	【安】 給食最終日
11 火	○	【安】児童朝会⑤	11 金	○	【安】	11 日			11 水			11 土		建国記念の日 ノーメディア	11 土		
12 水	○	3年以上6時間	12 土			12 月	○		12 木			12 日			12 日		
13 木	○	(就学時健診)	13 日			13 火	○		13 金	●	【安】始業式	13 月	○		13 月	●	期末面談1～5年
14 金	○	(4年生遠足)	14 月	○		14 水	○	3年以上6時間	14 土			14 火	○	児童朝会⑧ (入学説明会)	14 火	●	期末面談1～5年 (滝中卒業式)
15 土			15 火	○		15 木	●	期末短縮	15 日			15 水	○	委員会⑫	15 水	●	卒業式予行
16 日			16 水	○	クラブ⑨(最終)	16 金	○		16 月	○	給食開始	16 木	○		16 木	●	修了式 卒業式準備
17 月	○		17 木	○		17 土			17 火	○		17 金	○		17 金	●	卒業式
18 火	○		18 金	●		18 日			18 水	○	委員会⑩	18 土			18 土		
19 水	○	3年以上6時間	19 土		ノーメディア	19 月	○	避難訓練	19 木	○		19 日			19 日		
20 木	●	校内学習発表会	20 日			20 火	○	給食最終日	20 金	○		20 月	○		20 月		
21 金	○		21 月	○		21 水	●	期末面談	21 土			21 火	○		21 火		春分の日
22 土	●	学習発表会	22 火	○		22 木	●	期末面談 口座振替日	22 日			22 水	○	3年以上6時間	22 水		(滝中体験入学)
23 日			23 水		勤労感謝の日	23 金	●	終業式	23 月	○		23 木		天皇誕生日	23 木		
24 月	○		24 木	○		24 土		学校閉庁	24 火	○		24 金	○		24 金		(離任式)
25 火	○		25 金	○		25 日			25 水	○	3年以上6時間	25 土			25 土		
26 水	○	クラブ⑦	26 土			26 月			26 木	○		26 日			26 日		
27 木	○	口座振替日	27 日			27 火			27 金	●	6年生スキー教室 口座振替日	27 月	○	口座振替日	27 月		
28 金	○		28 月	○	口座振替日	28 水			28 土			28 火	○	6年生を送る会	28 火		
29 土			29 火	○	全校朝会⑦	29 木			29 日						29 水		
30 日			30 水	○	委員会⑨	30 金			30 月	○		*			30 木		
31 月	○		*			31 土		↓	31 火	○		*			31 金		

(2) 滝沢小の1日

7時40分頃

安全を守って通学路を登校
(児童昇降口は7時30分開錠)



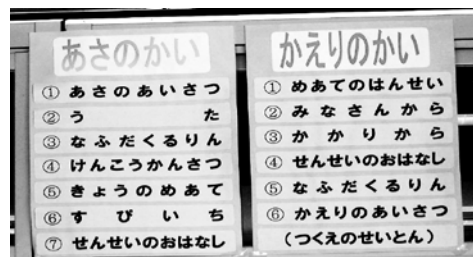
8時15分

火曜日は放送朝会、他は朝読書や朝学習



8時30分

朝の会で、元気にあいさつ、健康観察



学校に慣れてきたら5時間授業



12時10分

身なりを整え、給食準備
好き嫌いせずに楽しく食事



13時05分

きれいな学校 みんなでお掃除



15時頃

通学路を安全に下校



13時20分

元気に遊ぼう お兄さんお姉さんと



5時間授業の日は15時頃の下校となります。学校行事等によって変更になる場合は、校報や学年通信等でお知らせいたします。

通学は、あすみ野・木賊川地区はバスを利用していますが、他の地区は特別な事情がない限り徒歩での下校になります。自分の力で登下校できる、元気な子ども達を育てていきたいです。

(3) 日課表

令和4年度 日 課 表

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
8:10	登 校 ・ 準 備				
	黙 想 ・ 健康観察				
8:15	朝読書	全校朝会 児童朝会	朝学習 (視写・作文)	朝学習 (漢字)	朝学習 (計算)
8:30					
	朝 の 会				
8:40	1校時	1校時	1校時	1校時	1校時
9:25					
9:30	2校時	2校時	2校時	2校時	2校時
10:15					
	業 間				
10:30	3校時	3校時	3校時	3校時	3校時
10:35					
11:20	4校時	4校時	4校時	4校時	4校時
11:25					
12:10	給 食				
13:00	移動	13:00～ 昼休み ～13:25	移動		
13:05	清掃		清掃		
13:20	昼休み	13:30～ 5校時 ～14:15	昼休み	昼休み	昼休み
13:45					
13:50	5校時	14:20～ 6校時 ～15:05	5校時	5校時	5校時
14:35					
14:40	6校時	帰りの会 ～15:15	帰りの会	帰りの会	6校時
15:25	帰りの会		14:50～ 6校時(委・ク) ～15:35	職員会議等	
15:35					
学年別下校時刻 あすみ野バス出発時刻は下校時刻から30分後					
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1年生	14:50	14:30	14:50	14:50	14:50
2年生	14:50	15:20	14:50	14:50	14:50
3年生	14:50	15:20	15:40(14:50)	14:50	15:40
4年生	15:40	15:20	15:40(14:50)	14:50	15:40
5年生	15:40	15:20	15:40	14:50	15:40
6年生	15:40	15:20	15:40	14:50	15:40

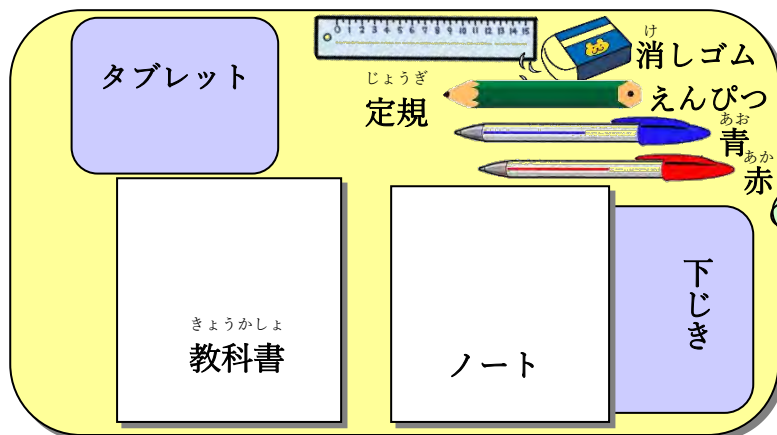
※委員会のある水曜日…3・4年生は14:50下校 ※クラブのある水曜日…3年生は14:50下校

※委員会もクラブもない水曜日…3～6年生は6時間授業で15:40下校

(4) 滝沢小学校の学習について

全校でがんばるぞ！滝小スタンダード！

がくしゅうまえ ＜学習前＞



☆ 教室の移動

せいれつ しず ある
整列して静かに歩く。

- 1 道具の準備をして待つ。
- 2 チャイムから15秒以内にあいさつをする。
- 3 全員が「はいっ！」とへんじ返事をする。

がくしゅうちゅう ＜学習中＞

しゅたいてき まな 主体的に学ぶ！

はなす

- 1 教室のはじの人まで聞こえる声の大きさと話す。
- 2 相手を見て、最後まではっきりと話す。
- 3 相手の考えにつなげて話す。

かきく

- 1 えんぴつを正しく持ち、正しい姿勢で書く。
- 2 自分の名前・ノート・テストの文字をていねいに書く。
- 3 自分の考えを書く。

きく

- 1 話す人の方を見て、うなずきながら聞く。
- 2 自分の考えと同じか・ちがうか・
にているかを比べながら聞く。
- 3 課題の答えを解決するために聞く。



がくしゅうご ＜学習後＞

- 0の声 心の中で・廊下
- 1の声 とんりの人と
- 2の声 グループで
- 3の声 学級で
- 4の声 体育館や外で

- 1 次の時間の準備をする。
- 2 トイレの後、すぐすわる。

(5) 通知票について

(1) 通知票表のねらい

学習や生活の取組状況を具体的に表すことによって、子どもの学習の内容や過程を保護者に理解していただき、子どもの努力が見えることをねらいとしています。

そのため、学習や生活を通して、具体的かつ段階的に、できるようになったことやこれから身に付けなければならないことを、子ども自身にも保護者にも分かりやすくしています。

(2) 通知票のみかた

- ① 「学習の記録」・・・各教科の評価項目を観点別、内容別に即した具体的な評価項目として示しています。

【第6学年の算数の例】

算 数	知識・技能	線対称、点対称な図形の意味や性質について理解し、線対称、点対称の図形をかくことができる。	◎
		数量の関係を文字を用いて式に表すことを理解し、数量の関係を式で表したり、文字に数を当てはめて調べたりすることができる。	○
		分数のかけ算について理解し、分数のかけ算の計算ができる。	△
		分数の割り算について理解し、分数の割り算の計算ができる。	
	思考・判断・表現	比の意味や表し方、比の相等の意味を理解し、2つの数量の関係を比で表したり、等しい比を作ったりすることができる。	◎
		基礎的な知識・技能を活用して問題解決をしたり、解決の過程や結果を考察したりする力などを身に付けている。	◎
	主体的に学習に取り組む態度	数量や図形に関心を持ち、進んで生活や学習に活用しようとしている。	○

◎：よくできる ○：できます △：がんばりましょう

*上記のように観点ごとに評価項目を具体的に示し、その項目についてどれくらい出来ているかの評価を記号で表し評価しています。

*評価項目を具体的にすることによって、子どもたち自身や保護者の皆様が、復習をするにあたって学習する内容が明確になりました。



- ② 「行動の記録」・・・具体的な学校での姿の8項目を示しています。

【第6学年の行動の記録】 よくできている項目に○をつけています。

行動の観点		評価	行動の観点		評価
まなびフェスト	返事をしっかりし、自分から進んで挨拶をする。	○	責 任 感	係や委員会、当番の仕事を忘れずにすることができる。	
	自分やまわりの人の「よさ」を見付け、言葉にする。		持 ち 物	学習や生活に必要な物を持って来る。	○
	ルールを守り、安全な生活をする。	○	授 業 準 備	次の学習の準備をして、静かに自分の席に着く。	
	徒歩登校や業間運動・遊びに進んで取り組む。		清 掃	時間いっぱい、静かに清掃する。	

*「道徳の記録」は全学年、「外国語活動の記録」は3・4年、「総合的な学習の時間の記録」は3年生以上に表記されています。

*今年度から5・6年生の「外国語」は、観点別、内容別に即した具体的な評価となります。

(3) 通知票と学期末面談

子どもの成長やがんばりは通知表と年3回予定されている期末面談で、担任から詳しくお知らせします。

(6) 滝沢小学校くらしのきまり

<児童の皆さんへ>

新しい学年，新しい教室での生活が始まりました。毎日の学習や生活，行事等への取組を通して，これからの1年間をよりよいものにしていきましょう。

滝沢小学校では次のような「滝沢小学校くらしのきまり」があります。教室で先生と確かめましょう。また，お家の人とも読み合いましょう。

<保護者の皆様へ>

各学級で以下の内容について確認いたしました。どうぞ，ご家庭でも「滝沢小学校くらしのきまり」をお子さんに説明し，指導のご協力をお願いいたします。

登下校について

- 1 家の人と決めた通学路を通ります。
- 2 ケガや病気など特別な場合を除き，歩いて登下校します。
- 3 施設の整った明るく大きい道路を通ります。
- 4 道路を横断する時は，横断歩道を渡ります。
- 5 近くに信号がある時は，信号のある横断歩道を渡ります。
 - (1) ふるさと交流館近くの信号のある横断歩道を渡ります。
 - (2) 信号機のない「このクリニック」前やバス営業所近くの横断歩道は渡りません。
- 6 よその家の庭や畑などに入ったり，通ったりしません。
- 7 用水路や水田・畑・花だんなどへ，いたずらはしません。

持ち物について

- 1 学校に持ってくる文房具は以下のとおりです。
 - ・鉛筆（5本） ・定規 ・赤ペン，青ペン ・消しゴム（白）

※ 学校生活に関係のないものや以下の文房具は持ってきません。

 - ・シャープペンシル，カッター，蛍光ペン，サインペン，赤青以外のボールペン等

※ 文房具は，授業に集中するために，シンプルなものを使用します。

※ 鉛筆は，必ず家で削って準備してきます。
- 2 自分の物には，記名します。
- 3 マンガ本やゲームの本，その他の個人の本は学校に持ってきません。
- 4 筆箱はキャラクターなどの模様や飾り気のないもので，1年生で買ったものを使い続け，買い替える時も同じようなものを用意します。

自転車乗り・外出について

<自転車乗り>

- 1 自転車に乗る時は、家の人の許可を得てから乗ります。(公道は3年生以上)
- 2 交通ルールを守り、ヘルメットを着用します。
※ 「自転車乗りのきまり」を指導の上、各家庭宛に文書を配付します。
※ 自転車を運転する児童の保護者は、ヘルメットを着用させるよう努める義務があることが、道路交通法等に規定されています。
- 3 雪が降った時や道路が凍っている時、暗くなった時には、自転車には乗りません。
- 4 道路がかわいていても、冬の間は自転車に乗りません。(12/1～)新しい学年になって交通安全教室で学習してから乗ります。

<外出>

- 1 下校後、家に帰宅してから遊びに行きます。
- 2 親がいないときは、友達を家に入れません。
- 3 子どもだけで学区外に出かけません。塾・スポーツ少年団などについては、家の人と相談してから出かける方法を決めます。令和4年度からは、学区は本来の学区とする。
- 4 ゲームセンター・カラオケには、子どもだけで出かけません。(「岩手県条例」に基づき18時以降のゲームセンターには保護者が一緒でも入りません。)
- 5 お金、ゲーム、ゲームのアイテム等をゆずったり貸し借りしたりしません。
- 6 3月の春分の日～9月の秋分の日までは午後5時、9月の秋分の日翌日～3月の春分の日の前日までは午後4時には帰宅します。

その他

- 1 昇降口の開錠時刻は、午前7時30分です。早く登校しすぎないようにします。
- 2 校内で使用する中ズックは白色を基調としたものを使用します。また、昇降口の下駄箱の上段(中ズック入れ)に入る高さのもの(10cm未満)のズックを使用します。
見えるところに前を書きます。
※ 学校推奨の中ズックがあります。買い替えるときは、そちらをお願いします。
- 3 体育の学習があるときは、学校指定の運動着(半そで・短パン含む)を着用します。
- 4 校内での学習や生活にあった服装や身だしなみを心がけます。長い髪は、ゴムなどで結びます。
- 5 名札は校内で付けます。名札は登下校時には付けません。
- 6 忘れ物をしても家に戻りません。担任の先生に相談します。
- 7 集金以外のお金は持ってきません。

家庭学習について

学習習慣を身に付け、学力を定着・向上させるための3つの約束

1 「早寝・早起き・朝ごはん」で、やる気スイッチをONにしましょう

十分な睡眠と早起き、バランスのとれた朝食をとることが、脳の活性化につながります。

2 家族が協力し合い、集中できる環境づくりに心がけましょう

学習や読書をする時間は、「ノーメディア」（テレビやゲーム、音楽はOFF）にします。
また、温かい言葉がけは子どもの心を安定させます。家庭での言葉遣いも「環境」です。

3 決まった時刻に一定量の学習をする習慣を身に付けさせましょう

同じ時刻に決められた内容の学習を繰り返すことで、生活のリズムが整い学習への自信も生まれます。「学ぶことが楽しい」と意欲が向上し、次の新しい目標が見えてきます。

* 進んで取り組めた時には、ほめてあげましょう。
子ども達は、それが一番嬉しいのです。

ホップ【家庭学習の習慣化】

学 年	小学1年生	小学2年生
時間の目安	20分以上	30分以上
家庭学習の内容 ① 宿 題 (担任からの課題)	【国語】 ○おんどくれんしゅう ○どくしょ ○につき・さくぶん ○ひらがな・カタカナ・ かんじれんしゅう ○ことばあつめ 【算数】 ○けいさんれんしゅう ○ぶんしょうもんだい など	【国語】 ○おんどく ○10分どくしょ ○につき・さくぶん ○かんじれんしゅう ○ししゃ ○ことばあつめ 【算数】 ○けいさんれんしゅう ○ぶんしょうもんだい など
② 自主的な学習 (一人勉強)		☆ 2 学期後半から 指導・取り組み開始

ステップ【宿題から自主学習へ】

学 年	小学3年生	小学4年生
時間の目安	40分以上	50分以上
家庭学習の内容 ① 宿 題 (担任からの課題)	【国語】 ○音読+10分読書 ○漢字練習 ○プリント ○ローマ字 【算数】 ○計算ドリル ○プリント ・文しょう問題をとく ・図形をかく など	【国語】 ○音読+10分読書 ○漢字練習 ○意味調べ ○プリント 【算数】 ○計算ドリル ○プリント ・文しょう問題をとく ・図形をかく など
② 自主的な学習 (一人勉強)	☆ ドリルを使った 漢字練習 計算練習	☆ 3 年生と同様 (学習方法を指導し、徐々に 実施日数を増やす。)

ステップ 【宿題から自主学習へ】

学 年	小学5年生	小学6年生
時間の目安	60分以上	70分以上
家庭学習の内容		
① 宿 題 (担任からの課題)	【国語】 ○音読＋10分読書 ○漢字スキル(2回繰り返し) ○ことばのきまり 【算数】 ○計算ドリル ○文章問題 【理科・社会】 ○単元復習プリント など	【国語】 ○音読＋10分読書 ○漢字スキル(2回繰り返し) ○熟語の活用 ○ことばのきまり 【算数】 ○計算ドリル 【各教科】 ○復習プリント など
② 自主的な学習 (一人勉強)	☆その日の授業内容を自分なりにまとめたり、ドリルで確かめたりする。	☆各教科の復習 ☆テスト勉強 ☆翌日の予習 など

ステップ 【宿題から自主学習へ】

学 年	中学校1年生	中学校2年生	中学校3年生
時間の目安	1時間	1時間30分	2時間
家庭学習の内容			
① 宿 題 (担任からの課題)	①教科・学年の課題 * 中1では課題の割合を多くし、学年が上がるにつれて自学の割合を増やす。	①教科・学年の課題	①教科・学年の課題
② 自主的な学習 (一人勉強)	②自学 (家庭学習ノート)	②自学 (家庭学習ノート)	③進路対策 テキスト ②自学 (家庭学習ノート)

滝沢小学校・滝沢中学校 小・中ジョイントアップ・スクール事業テーマ
「よりよい生き方を志向する 児童生徒を育成するための小中連携」

小学校と中学校そして家庭が手を取り合い、「義務教育9年間を見通して」
自分の力で可能性を広げ、夢の実現を目指す子ども達を育てていきましょう。

(8) 長期休業のきまり

滝小児童会

夏・冬休みのくらし

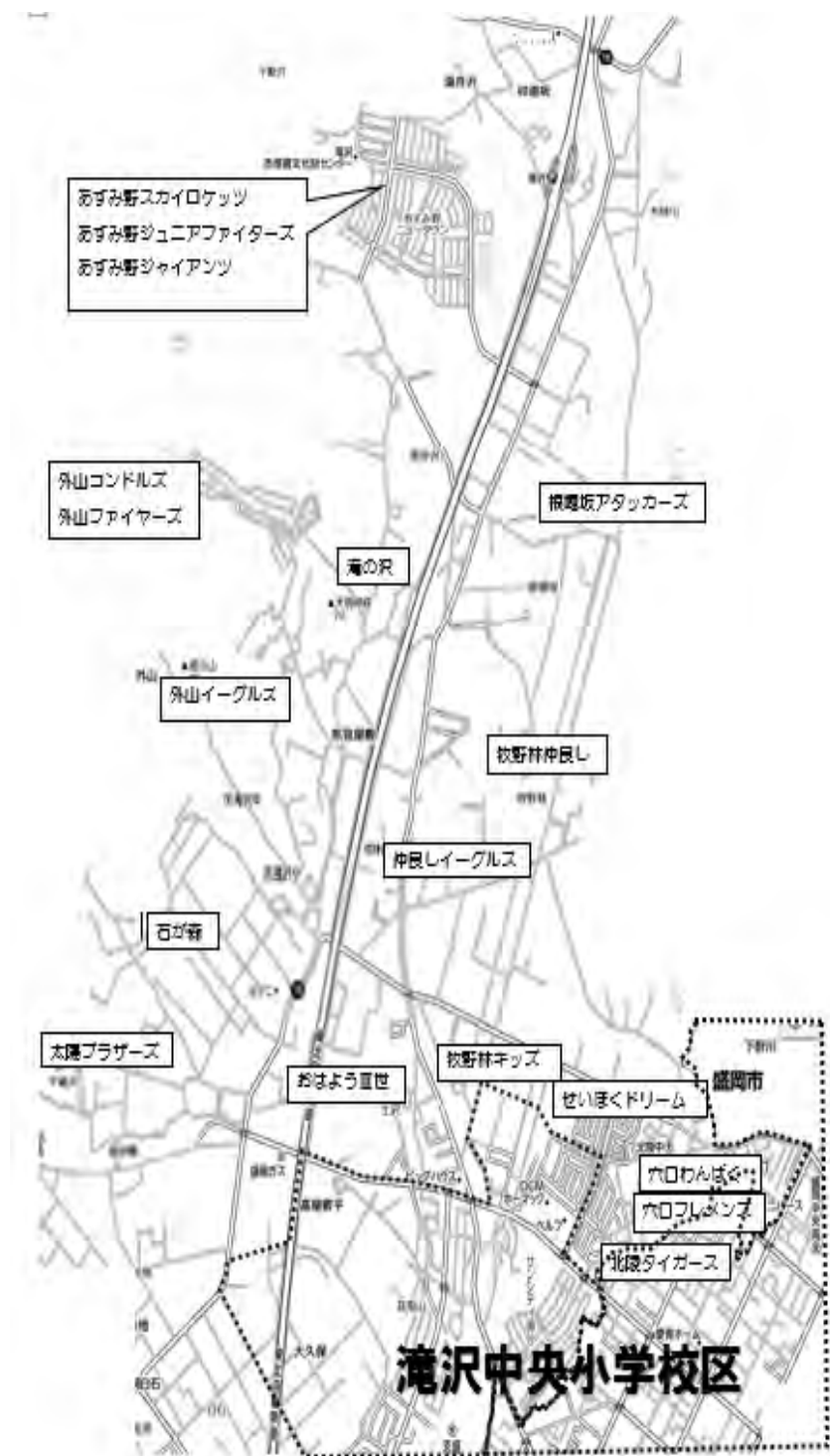
年 組 名前 ()

	じゅうてんもくひょう 重点目標	よくできた◎ できた○ できなかった△
健康 なくらし	★早寝早起 き はやねはやお	
	★3食 しっかり 食 べる。 しょく た 	
	★60運動 に 取 り 組 む。 うんどう と く	
	4つの 事故 (火・水・車・心) に 気 を つ け る。 じ こ ひ みず くるま こころ き 	
	★スポーツに 親 し む。 した	
きまりあるくらし	★外出 は 午前 10時 から 夕方 5時 まで。 がいしゅつ ごぜん じ ゆうがた じ (冬 は 午後 4時 まで) ふゆ ごご じ	
	★学習時間 を 守 る。 がくしゅうじかん まも (低:40分以上, 中:60分以上, 高80分以上) ぶんにじょう ぶんにじょう ぶんにじょう	
	★オンラインゲームは 友 だちと 遊 ぶ 時間 の 中 で とも あそ じ かん なか (休日 の 使用 は, 10時 から 17時 まで。) きゅうじつ しよう じ 夜 8時 以降 は, スマホ・ゲームは 使用 しない。 よる じ いこう しょう	
	★友 だちの 家 への 出 入 りはしない。 とも いえ で い	
	★お 金 は 計画 を 立 て て 大 切 に 使 う。 かね けいかく た たいせつ つか 友 だちとの, お 金 やゲームの 貸 し 借 りをしない。 とも かね か かり	
	★子 どもだけで 学 区 外 へ 行 かない。 こ がっくがい い	

3 学区の安全

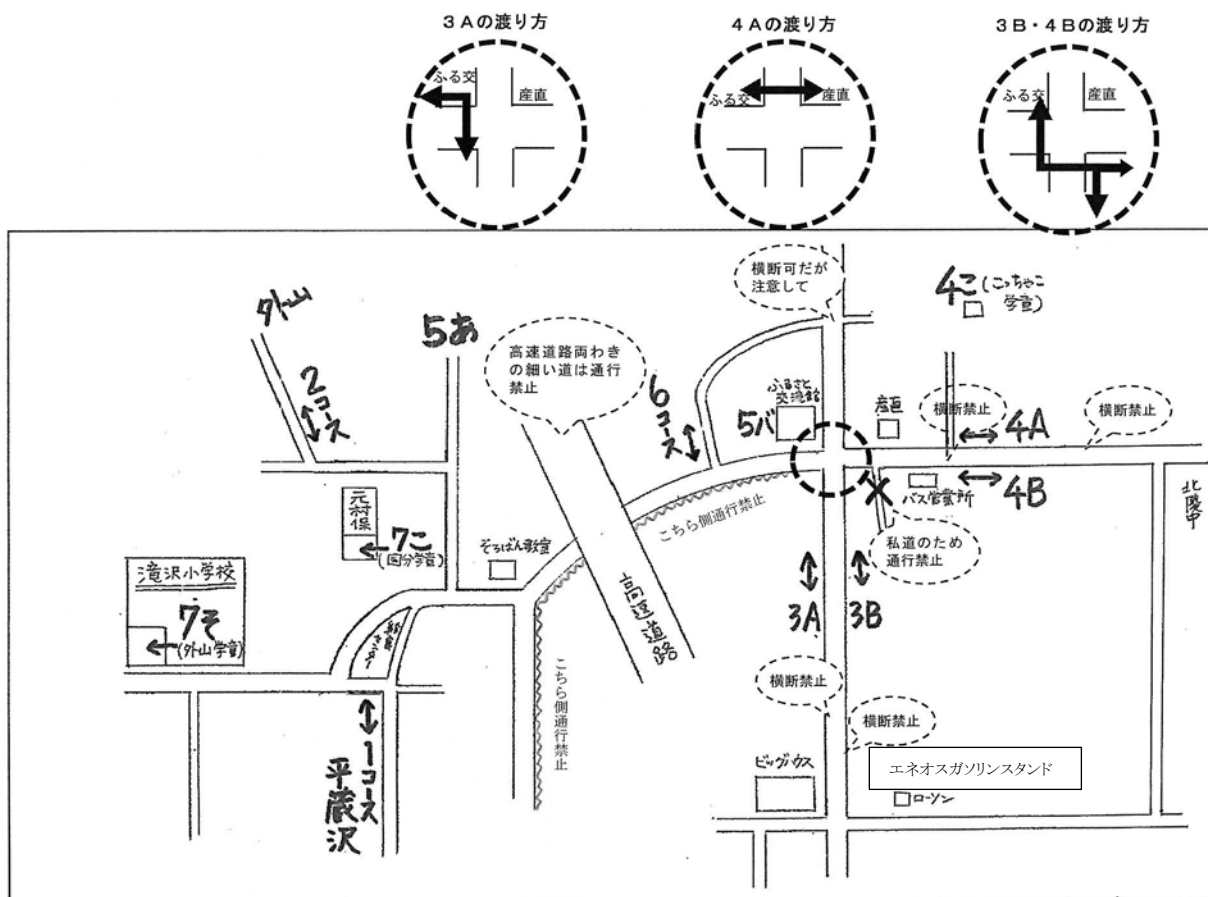
当通学路は年々交通量が増え、それに伴って交通事故也多発しています。学校では、登下校時の交通事故や声かけ事案等、様々な危険から子どもたちを守るために、保護者の皆様や地域の方々との連携を図ってまいります。

(1) 学区について



あすみ野 自治会	あすみ野スカイロケ ッツ
	あすみ野ジュニアフ ァイトース
	あすみ野ジャイアン ツ
元村北 自治会	根堀坂アタッカーズ
元村西 自治会	外山ファイヤーズ
	外山イーグルズ
	外山コンドルズ
	滝の沢
元村東 自治会	牧野林仲良し
	仲良しイーグルス
元村中央 自治会	太陽ブラザーズ
	石が森
牧野林 中央 自治会	おはよう皿世
	牧野林キッズ
	せいぼくドリーム
法誓寺 自治会	穴口わんぱく
	穴口フレメンズ
	北陵タイガース

(2) 通学路について



コース	下校方向	一斉下校時の解散場所
1	平蔵沢・駿河台団地・盛岡団地方面	平蔵沢消火栓
2	外山・外山団地・けやきの平団地方面	金門食品
3A	国分通り方面（土沢・耳取）	ビッグハウス交差点を渡った所
3B	国分通り方面（穴口・牧野林）	エネオスガソリンスタンド・ローソン付近
4A	北陵中方面（JAふるさと産直側）	せいほくタウン入口のT字路付近
4B	北陵中方面（バス営業所側）	せいほくタウン入口のT字路横断歩道を渡った所
4こ	こっちゃこ学童	ふるさと交流館（信号手前）
5ば	あすみ野方面バス	ふるさと交流館（バス停）
5あ	あすみ野方面歩き	「いちや」の通りに入る所のT字路
6	分レ（木賊川・根堀坂・中村・牧野林）	セブンイレブン
7こ	国分学童	国分学童
7そ	外山学童	外山学童

通学路は、主要な道路のみの設定となっています。自宅からメイン道路までのコースは保護者の方に決めていただきます。

- ① 信号や横断歩道などがあり、人目の多い安全な道路を通学路としてください。
- ② 近所のお子さんや、同じ子ども会のお子さんの通学路も確認し、できるだけ複数で下校できるようにしてください。



（３） 安全を守ってくださっている方々

スクールガードの方々

- ・滝小の子どもたちのために、登下校の時間に合わせて、スクールガードの方々が都合のつく時間に街頭に立ってくださっています。自治会から推薦していただいたボランティアの方々です。
- ・本来の活動の内容は「そこに居ることで、不審者から子どもたちを守ること」です。交通安全のためではありません。しかし、実際は大きな負担をおかけしてしまっているのが実情です。
- ・地域の方々だけでなく、保護者の方々のスクールガードも募集しています。子どもたちの安全のために、可能な方は、是非学校までご連絡ください。



PTA 校外指導部の保護者の方々

- ・輪番で黄色い旗を持って交差点に立ち、登校の様子を見守ってくださっています。
- ・毎月の安全・安心・心の日（毎月１１日前後）に行っています。

滝沢小学校職員

- ・学期初めと毎月の安全・安心・心の日（毎月１１日前後）に、通学路に立っています。

（４） 自家用車での送迎について

本校では、児童の登下校時の自家用車での送迎については、徒歩児童の登下校の安全確保や、学校周辺での交通渋滞を防止する意味から、自粛をお願いしております。児童の送迎や駐車の方法について、原則として下記のようにしておりますので、ご協力をお願いします。

なお、放課後デイサービスなどの送迎車（許可証を発行）は、児童を安全に乗車させるために校地内への乗入を行っておりますので、ご了承ください。

- ・登下校時は、徒歩通学を原則とします。
- ・登下校時、やむを得ない事情で自家用車での送迎をする場合でも、**学校の敷地内への車の乗り入れは行わないようにお願いします。**登下校時の児童玄関前は、多くの児童が行き交っています。
- ・お子さんが病気やケガ、遅刻・早退等のために校地内に車を乗り入れる場合には、スピードを落とし、玄関を出入りする児童に注意してください。



(5) 自転車の乗り方について

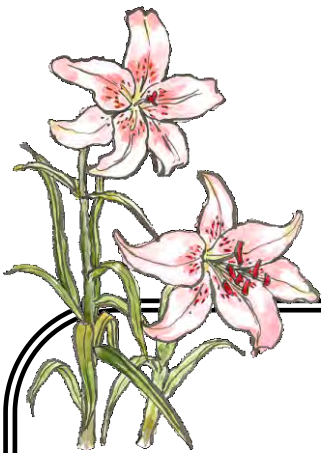
〈1・2年生のきまり〉

- ヘルメットをかぶります。
- 道路では乗りません。
- 練習はお家の方に見てもらい、家の敷地内や乗ってもよい公園などで乗ります。



〈3～6年生のきまり〉

- ヘルメットをかぶります。
- 乗る前には、自転車の点検をしましょう。
- 自転車で乗れるところは、お家の人と話し合っておきましょう。そして、自転車で出かけるときは、お家の人に必ず許しをもらってから出かけましょう。
- すぐ停止できる速さで走行しましょう。
- 横断歩道は、自転車からおりて、おしてわたしましょう。
- 路側帯のないところでは、自転車からおりて、おしましょう。
- 友達とならんで走りません。乗る時は、たてに一列で走行しましょう。
- 人の自転車には乗りません。自分の体にあった自分の自転車を使いましょう。



～忘れてはいけない2つの交通事故～

◇平成15年6月6日 午前7時35分頃

ふるさと交流館前交差点で、登校途中、1年生の男子児童がバスにひかれて亡くなりました。

◇平成25年4月30日 午後3時20分頃

あすみ野地区で、自転車に乗車中、1年生の男子児童が車にはねられて亡くなりました。

かけがえのない命が傷ついたり失われたりするようなことは、決してあってはなりません。

(6) 危険箇所マップ

通学路危険箇所【あすみ野自治会】

1 該当子ども会

○あすみ野スカイロケッツ ○あすみ野ジュニアファイターズ ○あすみ野ジャイアンツ



2 危険箇所の場所と内容

No	危険箇所	内 容
1	バス停付近の横断歩道	・バス停に急ぐ子が左右確認をせずに横断する。 ・一時停止しない車が多い。
2	バス停付近	・横断歩道がない道路で、左右確認せず横断。 ・カラスの巣やハチの巣がある。 (自治会で駆除してくれている)
3	埋蔵文化センター前の十字路	・高い塀等で見通しが悪い。 ・横断歩道、信号等がない。 ・車がスピードを出して走っている。
4	中央高野球場から抜ける裏道	・大型ダンプが工事のため、頻繁に往来する。 ・道幅が狭く、歩道もないため危ない。 ・カーブがあり、見通しが悪いところがある。
	各交差点	・見通しが悪い場所が多く、スピードを出している。

通学路危険箇所【元村北自治会】

1 該当子ども会

○根堀坂アタッカーズ



2 危険箇所の場所と内容

No	危険箇所	内 容
1	木賊川交差点	・大型トラック等の交通量が多い。 ・スピードを出している車が多い。 ・片側にしか歩道がない。
2	セブンイレブン祢宜屋敷店付近	・駐車場に出入りする車が多く、注意が必要。 ・歩道が狭く、自転車との接触が心配。
3	角掛神社から 16 号に出る交差点	・車が出てくるのが見えづらい。 ・変形交差点で、歩行者の待つ場所に車が入ってくる。
4	ローソン湯舟沢店	・横断歩道はあるが、信号がないため注意が必要。 ・冬は、雪が歩道をふさぐため危険である。

通学路危険箇所【元村西自治会】

1 該当子ども会

○外山ファイヤーズ ○外山イーグルス ○外山コンドルズ ○滝の沢



2 危険箇所の場所と内容

No	危険箇所	内 容
1	墓地付近の道路	・道路が狭く、草木が生い茂っているため見通しが悪い。 ・熊等の出没情報もあり、危険である。
2	墓地～金門食品までの道路	・道路が狭く、街灯もないため見通しが悪い。 ・ガードレールがないため、田んぼに落ちる危険もある。
3	滝沢小体育館裏の道路	・歩道がなく、道幅も狭いため接触の危険。 ・交差点付近で児童を降ろし、横断時に危険である。
4	角掛神社先の交差点	・自転車が坂をスピードを出して走っていて、交差点でも左右確認せず飛び出すので危険。
5	第2駐車場から角掛神社	・歩道、縁石もなく車がスピードを出して走る。
6	第2駐車場交差点	・児童の送迎のため、交通量が多く見通しが悪い。 ・道路での乗降後の横断も見られ、危険である。

通学路危険箇所【元村東自治会】

1 該当子ども会

○牧野林仲良し ○仲良しイーグルス



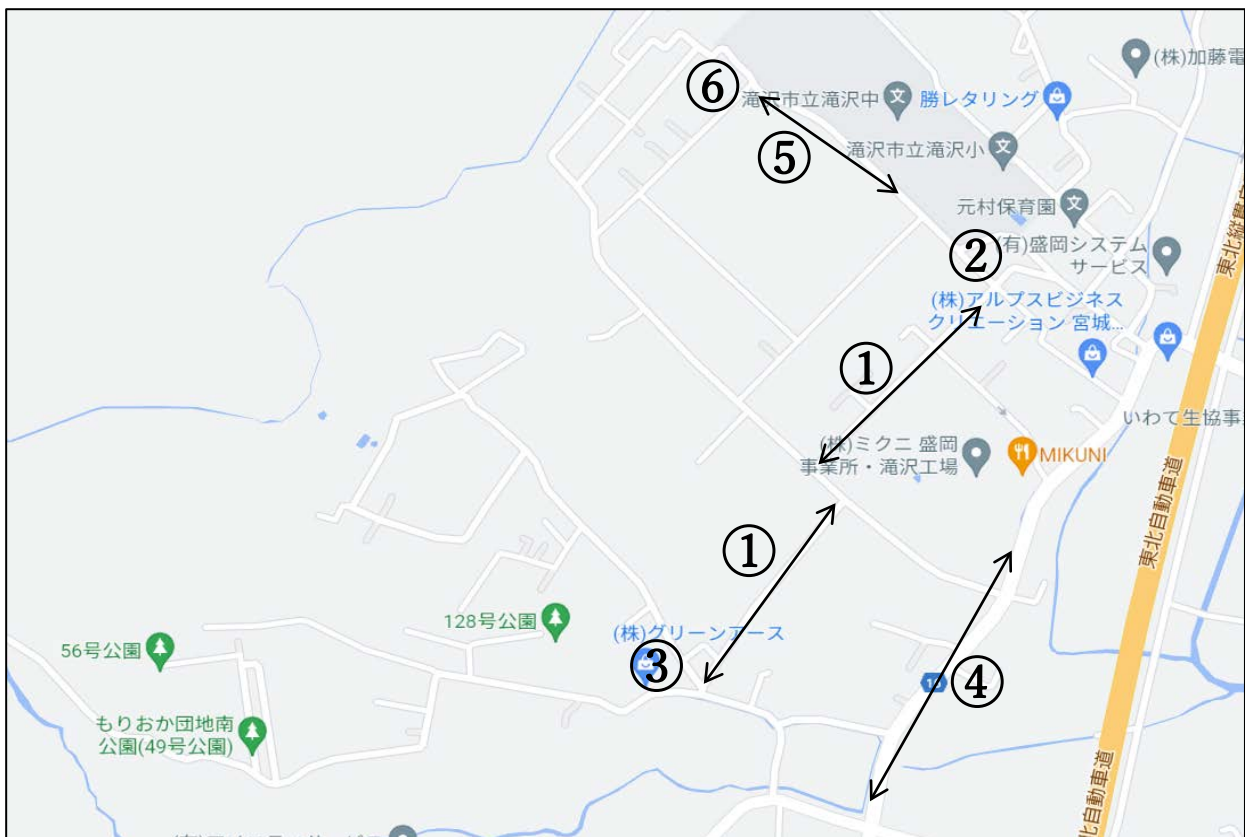
2 危険箇所の場所と内容

No	危険箇所	内 容
1	信号のない横断歩道	・ 交通量が多く、信号がないので横断する際に危険。
2	産直チャグチャグ	・ 駐車場からの出入りが結構あり、注意が必要。
3	ふるさと交流館交差点	・ 交通量が多く、横断時に右折車に注意が必要。 ・ 交通指導員さん、スクールガードさんがいるが、信号と左右確認が重要。
4	高速道路脇の一方通行道路	・ 見通しが悪いため、歩道まで車が出てくるので危険。 ・ 特に登校時間は交通量も多いので危険である。
5	セブンイレブンからまげ橋交差点	・ 普段から交通量が多く、大型トラックがスピードを出して走っているため危険。 ・ 歩道がないところもあり、車との接触が心配である。 ・ この付近で過去に多数事故が起きている。

通学路危険箇所【元村中央自治会】

1 該当子ども会

○太陽ブラザーズ ○石が森



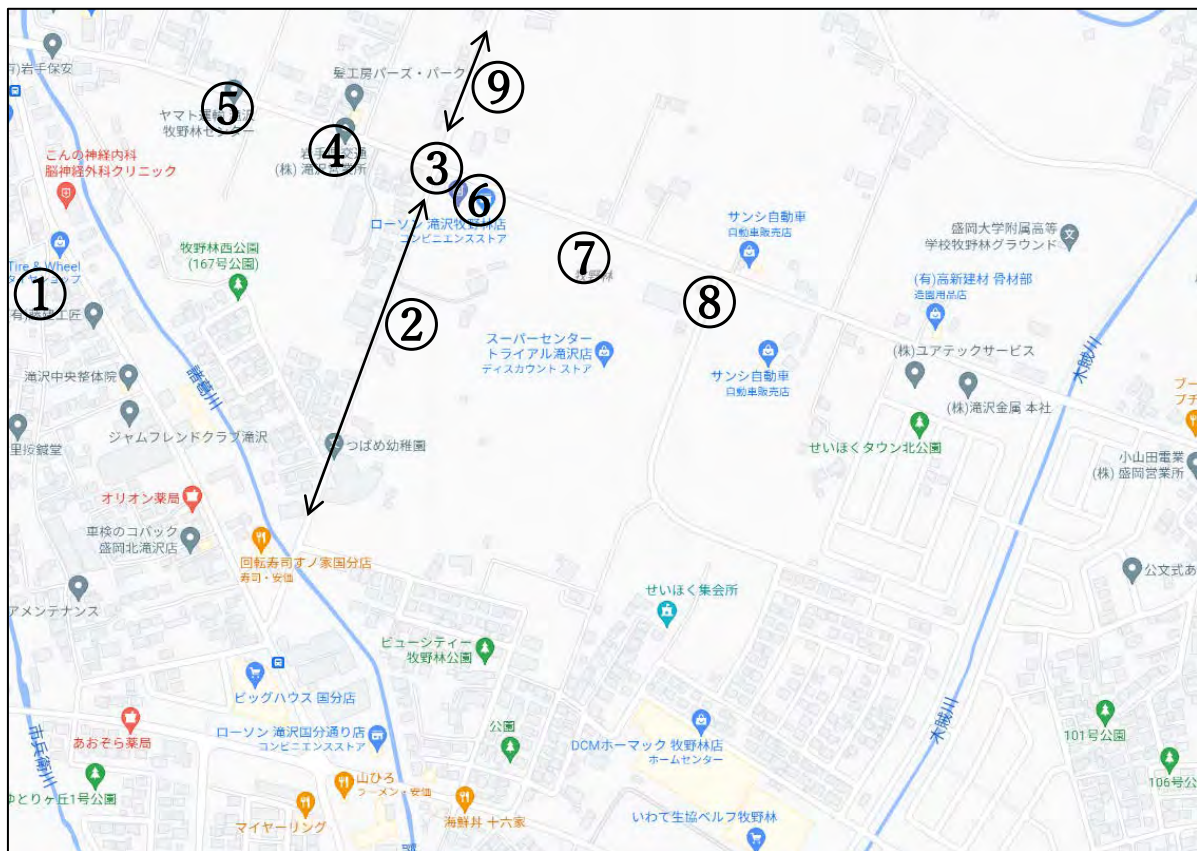
2 危険箇所の場所と内容

No	危険箇所	内 容
1	給食センター～消火栓	・道幅は狭いが、交通量が多い。 ・両側に田畑があり、段差もあるので落ちる危険もある。 ・用水路があり、フタがないところもあるので危険
2	給食センターと学校の間のカーブ	・三差路の交差点でカーブなため見通しが悪い。
3	消火栓交差点	・朝の抜け道で交通量が多い。 ・垣根や変形交差点のため見通しが悪い。
4	ガスタンクからミクニ（歩道）	・歩道を自転車（中学生）がスピードを出しているの、接触の危険がある。 ・ミクニへ出入りする車がスピードを出していて危険。
5	小学校から中学校	・歩道を広がって歩いているため、よける際に車道に出てしまう。（交通量も結構あるため、接触の危険も） ・中学校への車の出入りが多く、横断に注意が必要。
6	中学校入口奥のカーブ	・見通しが悪く、歩道もないため接触の危険。

通学路危険箇所【牧野林中央自治会】

1 該当子ども会

○おはようⅢ世 ○牧野林キッズ ○せいほくドリーム



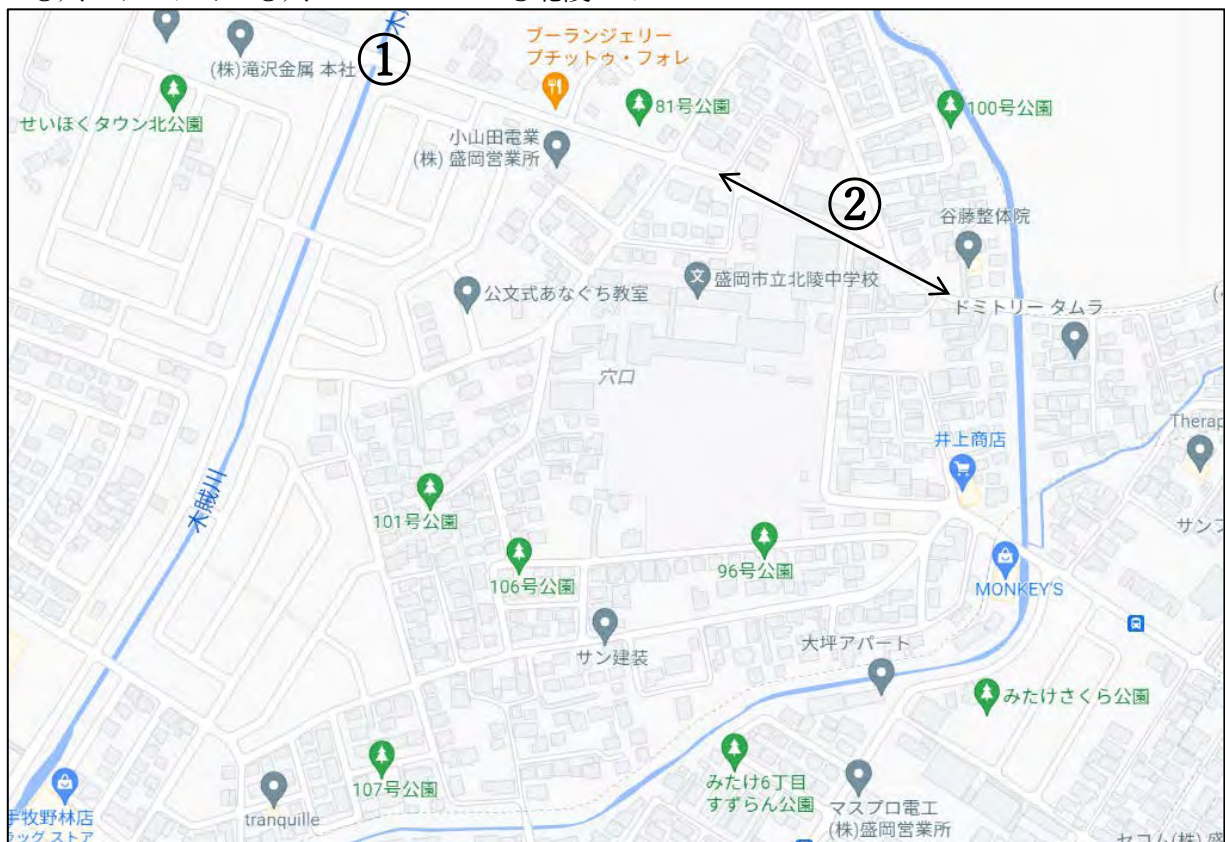
2 危険箇所の場所と内容

No	危険箇所	内 容
1	ビッグハウス裏道から幹線道路	・朝の抜け道で交通量も多い。 ・幹線道路に出る歩道で一時停止せずに通り抜ける。
2	ツバメ幼稚園からローソン脇	・道幅が狭く、交通量も多い。歩道もないため接触の危険。
3	ローソン脇交差点	・見通しが悪く、車が歩道まで出てくるため危険。 ・車がスピードを出して交差点に進入してくる。
4	県交通出入口	・バスの出入りに注意が必要。
5	ヤマト運輸出入り口	・トラック等の出入りに注意が必要。
6	ローソン入口	・駐車場に出入りする車が多い。
7	トライアル出入口	・トラック、車の出入りに注意が必要。 ・ふるさと交流館側から来るトラック・車は右折での侵入禁止となっているが、守らない車がいる。
8	セリオ交差点	・せいほくタウン内から幹線道路へ出る車の見通しが悪く、歩道まで出てくるので、歩道横断時に注意が必要。
9	すずの音保育園への抜け道	・歩道がなく、車がスピードを出して走っている。

通学路危険箇所【法誓寺自治会】

1 該当子ども会

○穴口わんぱく ○穴口フレメンズ ○北陵タイガース



2 危険箇所の場所と内容

No	危険箇所	内 容
1	滝沢金属 T 字路交差点	・ 交通量が多く、北陵中学校方面からの左折車両に巻き込まれる危険がある。(過去に接触事故も複数件あり) ・ 建物の壁で見通しが悪く、ベルフ方面からの車は横断歩道上で一時停止をする。
2	北陵中学校前	・ スクールゾーン境目で制限速度が変わるが、車はスピードを出して走っている。 ・ 道幅が狭くなる場所もあり、片側しか歩道がないところもあるため、接触の危険がある。 ・ 横断歩道が少なく、横断時の見通しもよくないため注意が必要である。 ・ 中学校の正門前がカーブで細くなっており、危険。 ・ 道路の真ん中に橋の欄干があり、歩行者が見えづらい場所があるので危険である。
	北陵中学校からふるさと交流館	・ 交通量も多く、車もスピードを出しているため注意して歩くことが大切である。 ・ 歩道を走る自転車もスピードを出しているため危険。

4 学校経営のあらまし

(1) 学校経営の基本方針

滝沢市学校教育目標

明るく かしく たくましい子どもの育成

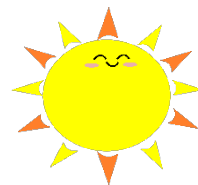
滝沢市の目指す学校像

「正義」と「信頼」の学校

滝沢小学校では、滝沢市の学校教育目標や目指す学校像を踏まえて、以下のような学校づくりに取り組みます!!

1 学校教育目標

かしこい子 心豊かな子 すこやかな子



2 目指す児童像・教職員像

【目指す児童像】

- 自ら学び考える子
- 思いやりの心をもってかかわる子
- 健康安全に気をつけ、体を鍛え働く子
- 粘り強く最後までやりぬく子

【目指す教職員像】

- 児童とともに学び続ける教職員
- 児童のよさや可能性を伸ばそうとする教職員
- 学校運営に積極的に参画する教職員
- 保護者や地域に信頼される教職員

3 基本理念

滝沢小学校は

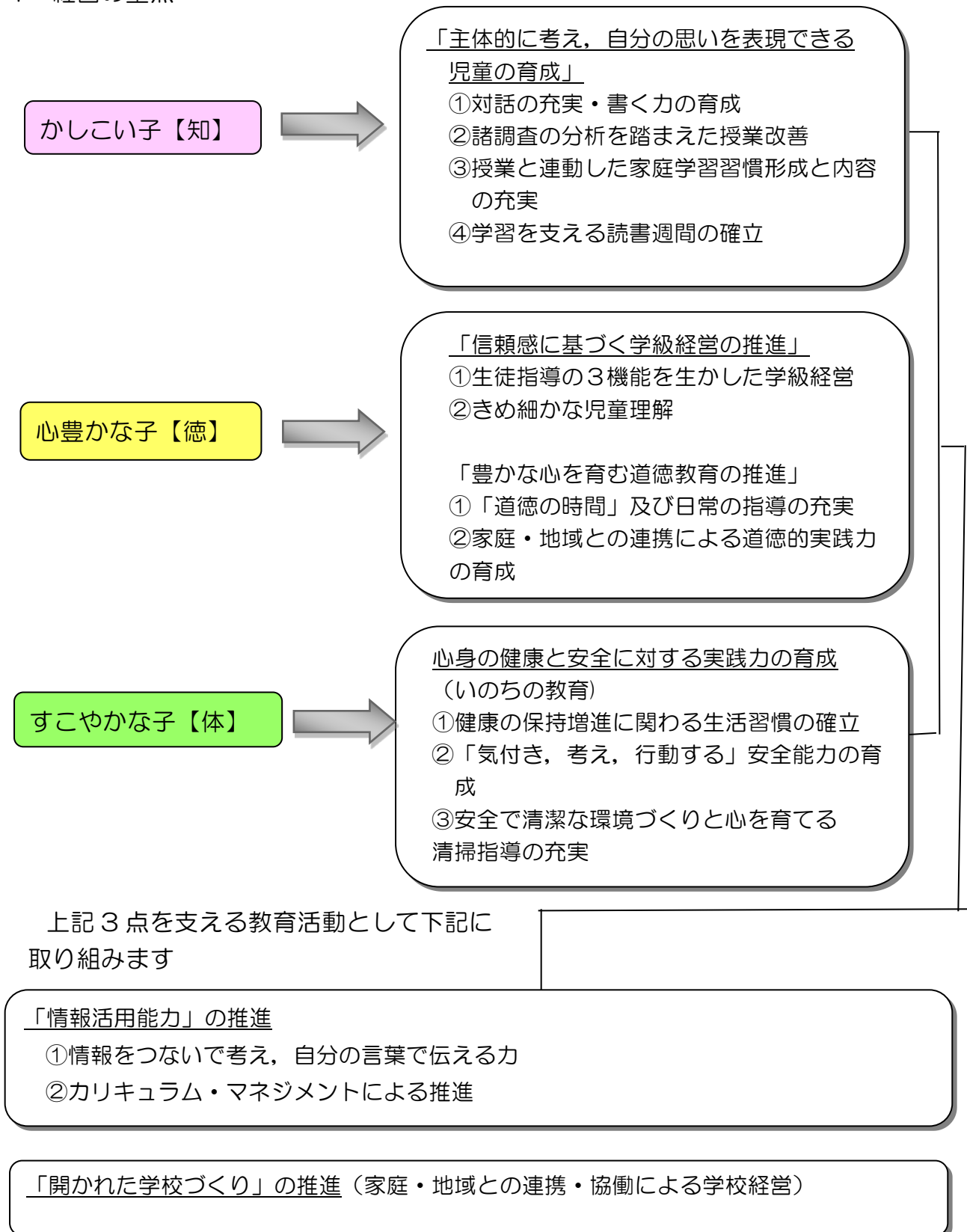
思いやりの心をもち、笑顔あふれる学校

を目指します。

そのために

- (1) 児童の実態を把握し、情報共有を大切にしながら組織として児童の個性・特性の伸長を図る教育活動を展開します。
- (2) 教職員一人一人が経営参画意識を高め、自分の役割を果たすとともに、家庭・地域と協働しながらよりよい教育活動を展開します。

4 経営の重点



※ 次ページ「まなびフェスト」を通して、これらの達成に努めます。ご家庭のご協力をお願いします。

(2) まなびフェスト

令和4年度 まなびフェスト

滝沢市立滝沢小学校

学校教育目標 かしこい子 心豊かな子 すこやかな

目指す児童

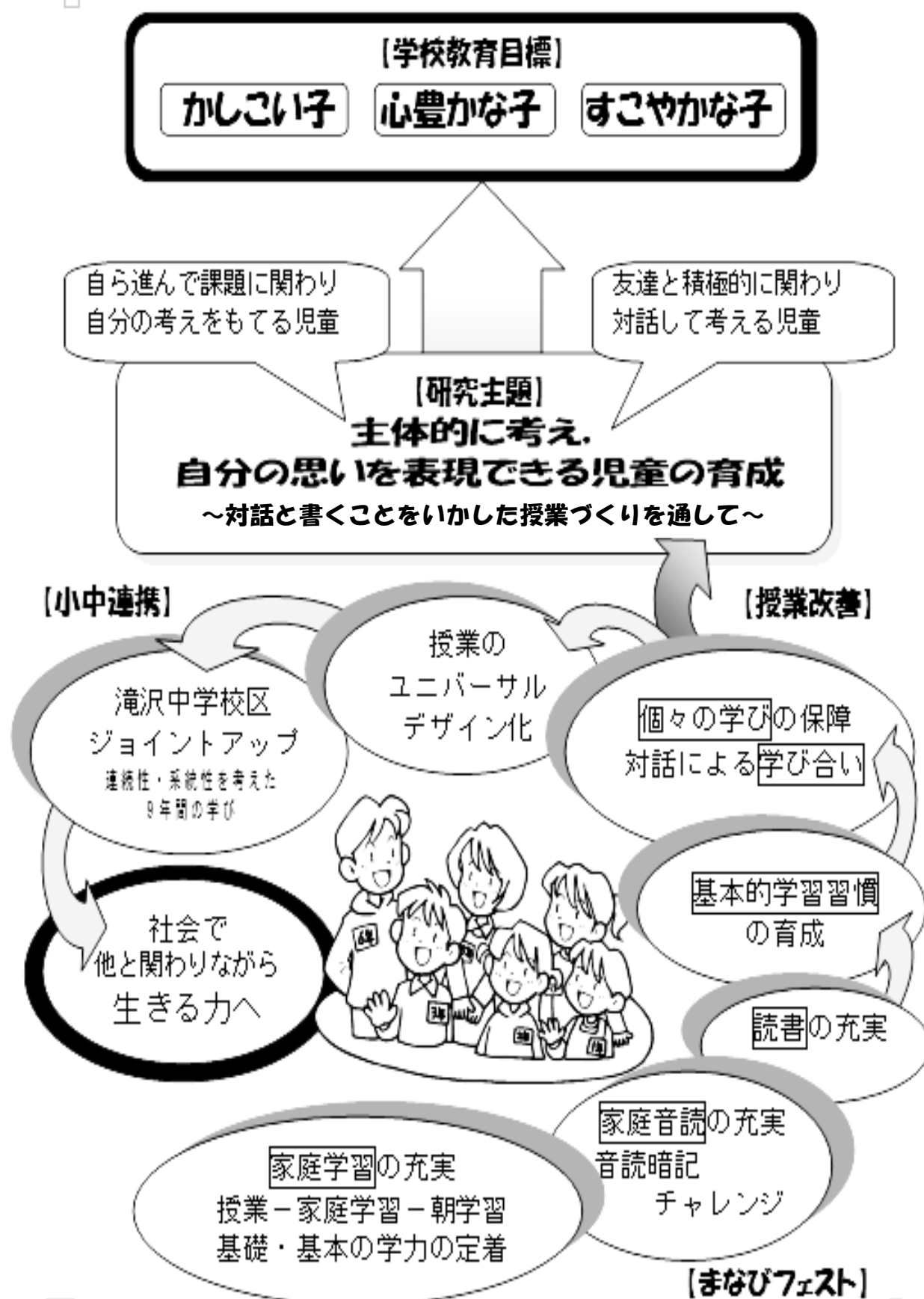
- 自ら学び“考える子”
○ 思いやりの心で“かかわる子”
○ 体を“きたえる子”
- “やりぬく子”

目指す学校

思いやりの心もち 笑顔あふれる学校

	学 校	児 童	家 庭
かしこい子	①主体的に学び、表現する力を育成します。 ②授業と連動した家庭学習を行います。 ③読書活動を推進します。 ・朝読書 ・読み聞かせ ・読書祭り ・各教科	①自分から進んで授業に取り組み思いを表します。 ②家庭学習にしっかり取り組みます。 ③読書に親しみます。 ・1・2年：80冊以上 ・3・4年：60冊以上 ・5・6年：40冊以上	①学習ノートを見たり音読を聞いたりして励まします。 ②家庭学習の環境づくりをします。 ③読書環境を整え、読書活動の推進に協力します。
心豊かな子	①「他」とのかかわりを大切にし、児童の「よさ」を認めます。 ②基本的な生活習慣のレベルアップを図ります。 ③児童の返事とあいさつに対する意識を一層高めまします。	①自分やまわりの人の「よさ」を見つけ、言葉にします。 ②「言葉遣い・廊下歩行・時間・身だしなみ・整理整頓」のレベルを上げます。 ③学校の中や外で、返事と「あかるく いつでもさきにつづけてあいさつ」をします。	①子どもの「よさ」を見つけ、ほめます。 ②「言葉遣い・時間」のレベルを上げます。 ★ゲーム等は平日1時間以内 ★オンラインの言葉で人を傷つけない。 ③家庭や地域でも、返事とあいさつの習慣を付けまします。
すこやかな子	①心身の健康に関する生活習慣の確立に努めます。 ②「命を守ること」へ意識を高め、行動する力を付けます。 ③清掃を通してたくましい心を育てます。	①健康に気を付け、よりよい生活習慣を身に付けまします。 ②交通ルールや公共のマナーを守って通学し、安全に生活します。 ③黙働清掃に取り組みまします。	①「早寝・早起き・朝ごはん」と「徒歩登校」に取り組みまします。 ②通学路や遊び場の安全を確かめ、「命を守ること」について話し合います。 ③家庭での手伝いを通して、働く責任と喜びを味わわせまします。

(3) 校内研究について



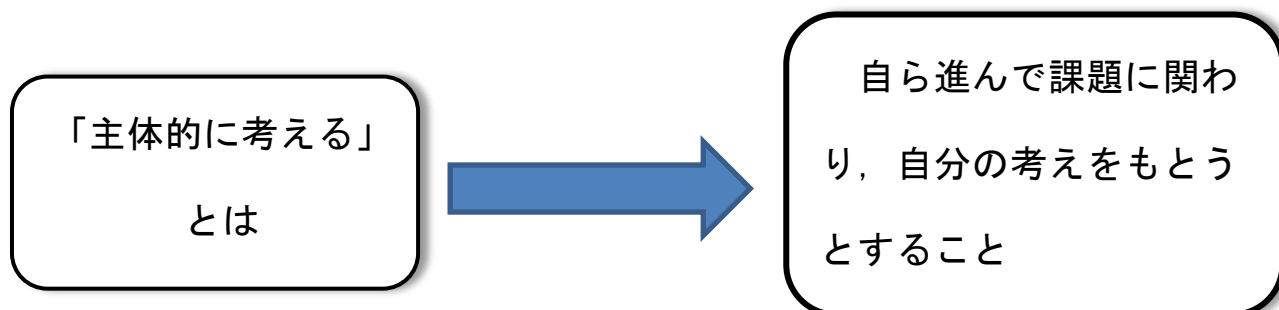
1 研究主題についての基本的な考え方

児童の実態及び授業作りの視点から、各教科の指導事項を確実に身に付けさせる指導の工夫とともに、「主体性」と「自己表現」、そして、「友達との関わり」が課題であると考えた。そこで、書くことで自分の考えを整理し、対話（1対1、1対学級全体、グループ等）を手立てとしながら友達と関わることで、

- ① 個々の「できた」「分かった」を増やし、学習に対する児童の意欲を高めていくこと
- ② 様々な価値観や体験、知識（既習を含む）を交流させながら理解を深めさせること

をねらい、この研究主題とした。また、国語科の読むこと領域、算数科の各領域の力の落ち込みが見られることから、国語科・算数科を中心としながら、他教科でも主体的に学ぶ児童の育成を目指していく。

本校では、「主体的に考え、自分の思いを表現できる児童」を次のようにとらえる。



「自分の思いを表現できる」とは
課題の意味を理解し、教科に関わる言葉を使いながら、根拠や理由が分かるように自分の考えを友達に説明できるということ。また、相手の話を聞き、互いの考えを支え合うということ。

※反応：

レベル1：身体を向けて聞く うなずく ああー なるほど うーん

レベル2：同じです 違います 聞こえなかったのもう一度お願いします

レベル3：似ていて～ 付け足しで～ 質問で～ つまり～ 等々

2 研究副主題についての基本的な考え方

本校では、「対話」を取り入れるよさを、「相手と対話する中で、自分の考えが常に更新され、思考や認識が深められたり新しい考えが生み出されたりすることにより、より深く考える力が育つこと」ととらえる。「対話」では、常に相手が話したことを聞いて受け止め、それについて考えるという思考をはたらかせている。このように相手との対話、自分の中での対話を繰り返す中で、考える力が育つと考える。また、言葉や図などで表し「書く」ことで自分の考えを整理しまとめることができる。これにより、児童はより具体的に思いを表現することができる。と考える。

5. 学校生活ガイド

(1) 災害時の対応・緊急連絡方法

台風や大雪などの自然災害、学校への不審者侵入や火災等々、異常事態が発生した場合は、その状況を把握し、関係諸機関（警察署、消防署、PTA、スクールガード、市教育委員会、教育事務所等）との連携を図りながら、次のような措置をとります。

学校留め置き・引き渡し（レベル3）

全校児童を学校内に留め置き、安全の状況を判断して、保護者に直接引き渡します。

体育館や校庭でお子さんを引き渡す際、保護者の方々には列を作ってください、人数制限をしながら確実に引き渡します。

〈被害想定〉

- (1) 大地震
- (2) 岩手山噴火（火砕流・火山弾飛来）
- (3) その他の大規模災害



- ・学校では一次避難後、校地内の安全な場所で待機します。
- ・学校からの連絡がなくても、保護者の方は直接学校にお迎えをお願いします。
- ・学校では、「保護者」及び「家庭調査票に記載されている方」のみに引き渡します。

〈被害想定〉

- (4) 地域での凶悪・危険な事件の発生（犯人が確保されていない場合）



- ・学校では、「保護者」及び「家庭調査票に記載されている方」のみに引き渡します。
- ・学校からは、学校連絡メールでお知らせします。

全校一斉下校（レベル2）

〈被害想定〉

- (5) 中程度の地震・被害・余震の程度により判断
- (6) 被害が予想される台風・大雪等
- (7) 学区内・学区付近での凶悪事件や火災の発生



- ・学校の近隣で危険な状況が発生し、学校から早く離れた方が安全であると判断した場合に全校一斉集団下校を行います。
- ・下校時刻に保護者が不在の家庭を把握し、学校待機児童の確認と保護連絡を行います。
- ・可能な方は、児童と一緒に下校したり自宅周辺の通学路で見守ってくださったりするようにお願いします。
- ・学校からは、学校連絡メールでお知らせします。

学年ごとの一斉下校（レベル１）

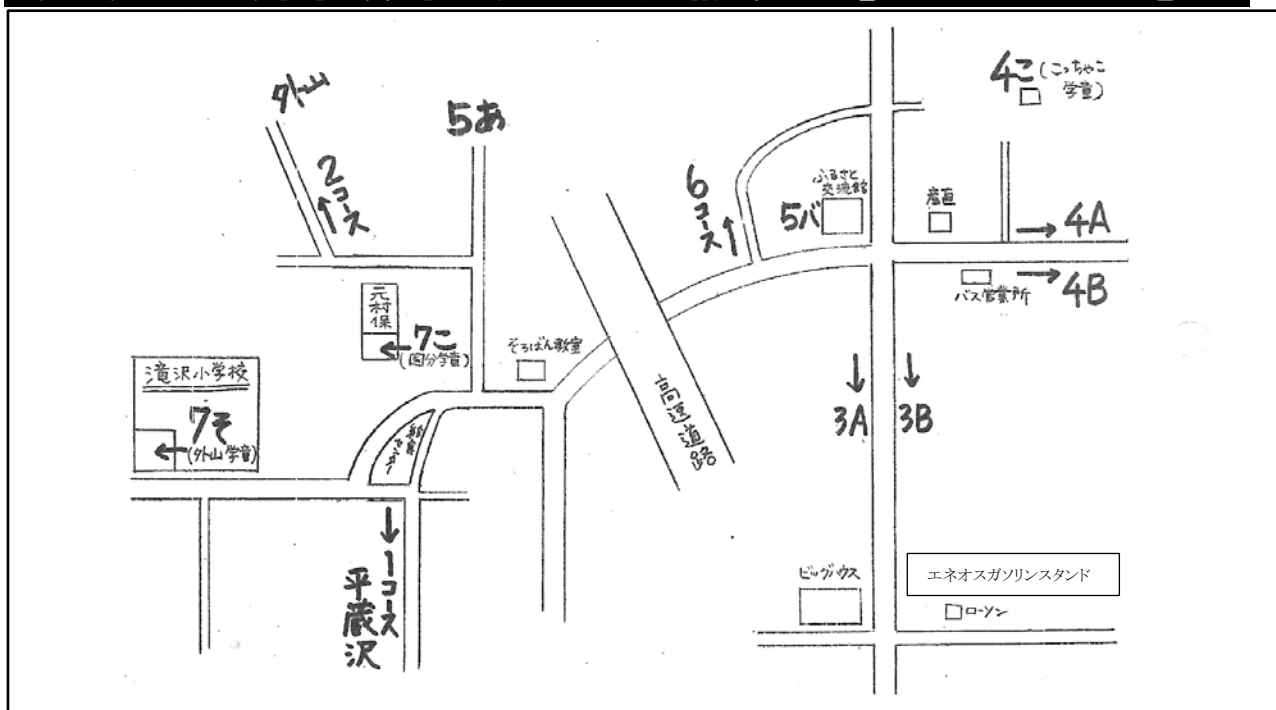
〈被害想定〉

（８）地震の継続的発生，大雨・洪水警報等，児童一人での下校に危険性が伴う場合



- ・通常の下校時刻に，学年ごとに一斉下校します。
- ・可能な方は，児童と一緒に下校したり自宅周辺の通学路で見守ってくださったりするようにお願いします。
- ・学校からは，学校連絡メール等でお知らせします。

（２）一斉下校時の方法・解散場所【レベル１・２】



コース	下校方向	一斉下校時の解散場所
1	平蔵沢・駿河台団地・盛岡団地方面	平蔵沢消火栓
2	外山・外山団地・けやきの平団地方面	金門食品
3A	国分通り方面（土沢・耳取）	ビッグハウス交差点を渡った所
3B	国分通り方面（穴口・牧野林）	エネオスガソリンスタンド・ローソン付近
4A	北陵中方面（JAふるさと産直側）	せいほくタウン入口のＴ字路付近
4B	北陵中方面（バス営業所側）	せいほくタウン入口のＴ字路横断歩道を渡った所
4C	こっちゃんこ学童	ふるさと交流館（信号手前）
5	あすみ野方面バス	ふるさと交流館（バス停）
	あすみ野方面歩き	「いちや」の通りに入る所のＴ字路
6	分レ（木賊川・根堀坂・中村・牧野林）	セブンイレブン
7C	国分学童	国分学童
7S	外山学童	外山学童

（３）登下校中の地震発生時について

基本：まずは、付近の大人や近くの家に助けを求める。

- 〔自宅付近の場合〕 ⇨ 転倒・落下物・交通安全に気をつけて自宅へ向かう。
- 〔あすみ野バスの場合〕 ⇨ 学校へ向かうことを基本とするが、困難な場合は、ふるさと交流館で待機する。
- 〔学校近くの場合〕 ⇨ 転倒・落下物・交通安全に気をつけて学校へ向かう。

（４）緊急連絡の手段・メール登録について

○緊急事態が発生した場合、学校連絡メール等で連絡します。

○学校連絡メールの登録は、次頁をご覧ください。

○学校連絡メールや電話が使えない場合は、以下の方法のいずれかで緊急連絡をします。

〈掲示〉

- ①学校昇降口前
- ②あすみ野コミュニティーホール玄関
- ③けやきの平公民館
- ④ふるさと交流館玄関
- ⑤「ビッグハウス」店舗
- ⑥「生協 牧野林店」店舗
- ⑦石が森公民館



〈滝沢市教育情報ウェブサイト〉

www.city.takizawa.iwate.jp/eduboardpage

〈本校ホームページ〉

www.city.takizawa.iwate.jp/syougakkonoannai -

利用者登録の手順

《登録にあたって》

- ◆携帯電話・スマートフォン・パソコン等、連絡が取りやすい端末のメールアドレスをご登録ください。（各家庭5台までの登録が可能です。）
- ◆保護者の方は、登録を始める前に、クラスと出席番号をご確認ください。
- ◆登録されたメールアドレスは学校側では見るできません。
- ◆ドメイン指定受信の設定をしている方は「g-renraku.jp」を指定受信に追加してください。

《登録》

Step 1：空メール送信～登録用メールの受信

滝沢市立滝沢小学校 登録専用アドレス：『e-takisyo@g-renraku.jp』



携帯電話、スマートフォンでQRコードを読み込んで空メールを送信するか、上記の登録専用アドレスを直接入力し、空メールを送信してください。

※iPhoneの標準メールアプリでは、送信ボタンが押せない場合、本文に空白を入れてください。

※注意！空メールを送る際は、件名には何も入れずに送信してください。

（登録済みの方は、上記の手順で空メールを送信すると、マイページアドレスが届きます。）

※空メールを送信しても登録用メールが届かない場合は、下記の設定を行ってから、再度、空メールを送信してください。

※詳しくはご利用の携帯電話会社のホームページをご覧ください。

↓こちらを指定受信に設定してください。

g-renraku.jp

(ジー・ハイフン・アール・イー・エヌ・アール・イー・ケー・ユー・ドット・ジェイ・ピー)

《登録のつづき》

Step 2：必要事項入力

①間もなく登録用メール「件名：学校連絡網への登録はこちらから！」が届きます。メール本文に記載されているURL (<https://>～) に接続してください。

②利用規約をお読み頂き、「同意する」を押したら、必要事項を入力してください。

利用者氏名	利用者の氏名です。※ニックネームはご遠慮ください。
フリガナ	利用者氏名のフリガナを入力してください。（ひらがなでの入力も可）
区分	「保護者」、「職員」、「地域・その他」の中から該当するものを選んでください。
児童名 クラス 番号	児童氏名、クラス、番号を入力してください。 （※保護者の方の場合、登録可能なお子さんは最大6人です。）
登録端末数	ご家庭で何台目の登録かを選択してください。 (1家庭につき最大5台まで)
パスワード	8～16文字の半角英数字で入力してください。 登録完了後、受信履歴や登録情報を確認できるマイページのパスワードです。※確認用を含め2ヶ所入力してください。

③入力が終わったら、「確認」ボタンを押してください。

④修正箇所がなければ、内容を確認して「登録」ボタンを押してください。

※修正箇所がある場合は、エラーメッセージが表示されますので、修正後再度「確認」ボタンを押してください。

⑤登録作業は以上で終了です！

Step 3：承認～マイページの確認

①登録した内容が学校に承認されると、登録完了メールが届きます。承認には数日かかることがあります。※数日経過しても登録完了メールが届かない場合は、学校までお問合せください。

②登録完了メールに記載されているマイページアドレス(<https://>～)に接続して、設定したパスワードでのログインをご確認ください。

《マイページでできること》

- (1)連絡網メールの履歴の閲覧
- (2)メール受信セルフチェック
- (3)登録メールアドレスの変更
- (4)兄弟姉妹の追加登録(保護者のみ)
- (5)所属グループの変更
- (6)パスワードの変更

注意！) 登録された内容によっては、却下通知メールが届くことがあります。

却下通知メールに記載されている理由を読み、表面のStep1から再度、操作をして下さい。

《問合せ》

システムへのお問合せ ⇒ <https://g-renraku.com/form/inquiry2.html>



←お問合せ用QRコード（登録は表面のQRコードです。）

（５） 個人情報管理

本校では、児童、保護者の皆様の個人情報を守るために、十分注意を払っていきます。なお、本校の個人情報の管理については、以下のような考え方でを行っています。

（ア）個人情報とは

本校の児童及びその保護者並びに教職員等（本校関係者）の個人に関する情報で、特定の個人・家庭が識別されたり、特定される可能性があったりするもの

（イ）本校の基本的な考え方

本校における個人情報の管理は、滝沢市個人情報保護条例、滝沢市立小中学校情報セキュリティポリシー及び滝沢市立小中学校におけるインターネット等の利用に関する取扱要領に準じて行っています。その上で、校内の管理規程を定めています。



（ウ）学級連絡名簿の作成にあたって

本校においては、緊急時の子どもたちの安全確保等の連絡に活用するために、学級連絡名簿を作成しております。年度初めに、学級連絡名簿に掲載する電話番号を提出していただきます。ご協力くださいますようお願いいたします。

（エ）ご協力いただきたいこと

本校では、積極的に学校の情報について保護者・地域の皆様に発信していきたいと考えております。児童の写真や作文等の広報等への記載については十分注意しながら、以下のように進めます。

- ① 次のような場合は、その文書をもってご了解をいただきたいと考えます。
 - ・学校便り ・学年通信 ・PTA広報 ・校舎内への掲示
 - ・その他、校内において教育目的で使用する場合
 - ・新聞やテレビ等で、肯定的な内容で報道される場合
- ② 次のような場合は、保護者の了解を得ながら進めたいと考えます。
 - ・学校のホームページで個人名を出して写真や作品を掲載する場合
 - ・新聞やテレビ等で、個人名を出して写真や作品を報道したいと学校に連絡があった場合
- ③ 個人情報管理の観点から配慮すること
 - ・ホームページの写真は、活動の様子をお伝えしながらも、集合写真を用いたり画像サイズの縮小や鮮明さを低下させる等の画像処理を行ったりすることにより、個人が特定できないようにします。また、インターネットでの名前の発信は、原則として姓のみを用いることとします。

(6) 保健室から

ア 定期健康診断について

6月までに次のような健康診断が行われます。健診の結果、治療を要する場合は、「治療のすすめ」をお渡ししますので、早めに受診してくださるようお願いします。

定期健康診断内容	対 象
発 育 測 定	全校児童
視 力 検 査	全校児童
聴 力 検 査	1・2・3・5年生児童
内 科 検 診	全校児童
眼 科 検 診	全校児童
耳 鼻 科 検 診	1・2・3・5年生児童
歯 科 検 診	全校児童
心 電 図 検 査	1年生児童
尿 検 査	全校児童
結 核 健 診	全校児童
四 肢 の 検 査	全校児童



イ 出席停止について

次の病気は、学校保健安全法により、他の児童への感染予防のため、学校を休むように決められています。

病 名	出 席 停 止 期 間
新型コロナウイルス感染症	治癒するまで（保健所の指示に従う）
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
百日咳	特有な咳が消失するまで又は、5日間の適正な抗菌物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	熱が解熱した後、3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下線の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ状態が良好になるまで
風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化（かさぶた）するまで
髄膜炎菌性髄膜炎	感染のおそれがないと認めるまで
結核	感染のおそれがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消失した後、2日を経過するまで
流行性角結膜炎（はやり目）	感染のおそれがないと認めるまで
急性出血性結膜炎	感染のおそれがないと認めるまで

ウ 学校で体調が悪くなったときの対応

(ア) 保健室で休養

保健室で熱を測ったり、休養させたりしながら経過観察をします。

(イ) 早退

児童が授業を受けることが困難であると判断した場合には、早退させます。担任または養護教諭より電話で連絡を差し上げますので、お迎えをよろしくお願いします。お迎えは、児童玄関前の駐車場に車を止め、職員玄関からお入りください。必ず、職員室にいる職員に声をかけてください。



<早退のめやす>

- ・急に体温が上昇した場合
- ・体温が37.5度以上ある場合
- ・感染症の疑いがある場合
- ・嘔吐、下痢等が続く場合
- ・休養させても、体調の回復が見られない場合

エ けがをしたときの対応

学校では、お子さんの安全につきましては十分配慮してまいりますが、万が一けがをした場合は、次のような対応をとります。

(ア) 保健室で応急手当

応急手当をし、様子をみながら経過観察をすることもあります。

(イ) 病院での受診、治療が必要と思われる場合

- ・担任より、電話でご家庭に連絡を差し上げます。けがの状況についてお知らせすると共に、受診する医療機関について相談します。
- ・緊急の場合、医療機関には原則として副校長か主幹教諭が移送します。
(救急車の場合もあります)
- ・保護者の方には、病院（学校）まで保険証をもって来ていただきます。
- ・担任（または副校長・主幹教諭・養護教諭）より、お子さんがけがをした時の状況について説明します。
- ・電話等で受診後や帰宅後の様子等についてお聞きします。



(ウ) 災害給付金の申請

けがをした状況	給付の申請ができるところ	給付の条件	集金額
学校の管理下の場合 (登下校を含む)	日本スポーツ振興センター	総医療費が5,000円以上 (窓口支払いが1,500円以上)	年460円
学校の管理下の場合 (登下校を含む)	岩手県学校安全互助会	通院の場合、通院回数7回以上	年200円
学校管理下外の場合 (PTA行事を含む)	岩手県PTA連合会	通院または入院1日以上	年600円

※PTA行事中の保護者のけがについては、岩手県PTA連合会の対象となります。

(7) 給食センターから

ア 給食の実施について

- (ア) 週5日の完全給食で、滝沢市給食センターで作っています。
 - * 主食は、米飯（週 4.5 回）または パン（週 0.5 回※偶数週の金曜日）です。
- (イ) 給食費は、原則として口座振替となっています。
 - * 年間給食回数は 175 回です。（1 食：272 円、年間：47,600 円）

イ 食物アレルギーの対応について

- (ア) 滝沢市給食センターでは、代替のアレルギー食の実施は行っていません。
 - * 事前に申し出のあったアレルギーのある児童には、献立のアレルギー対応表を配付しています。
 - * 必要な場合には、ご家庭で代替食をご準備ください。
- (イ) 滝沢小学校では、毎年、アレルギーに関する調査を行っています。
 - * 「アレルギー調査票」への記入・提出をお願いします。

ウ 給食の停止と返金について

- (ア) 連続して長期間欠席の場合、申し出により、給食を停止できることがあります。
 - * 連続して5日以上欠食となる場合、早めに学校（担任）へ連絡してください。
- (イ) 学校から給食センターへ届出があってから3日後より給食を停止します。
 - * 停止期間の給食費については、いったんお支払いいただき、年度末に再計算のうえ、お返しいたします。

エ 給食の用意について

- (ア) 給食当番用エプロンは、原則として金曜日に持ち帰り、洗濯をして、月曜日に持ってきます。
- (イ) 個人用給食袋には、マスク・帽子・ナプキンを入れます。



（８）悩み相談！（教育相談・スクールカウンセラー等）

ア 学校での教育相談

（ア） 担任による日常の教育相談

子ども達は日々成長する存在です。その成長過程で様々な問題が発生したり、人との関わりで悩んだりすることは当然のことと考えます。それらを乗り越え適切に対処できるようにするために、日常の教育相談を大事にします。また、児童と担任が1対1で話す機会を設定します。

（イ） 保護者との連携

お子さんの健やかな成長と一緒に考えるために、次のような取り組みを行います。

家庭訪問 授業参観 学年・学級懇談会 個人面談

イ スクールカウンセラー

滝沢市教育委員会の委嘱を受けたカウンセラーが、週1回程度来校し、子育ての悩みや相談に応じます。対象は滝沢小学校の保護者、児童、教職員です。カウンセリングの希望がありましたら、気軽にお申し込みください。

（ア） 担当カウンセラー 浅沼 玲子（あさぬま れいこ）

（イ） カウンセリング日・場所

・火曜日 午前10:35～12:05 13:00～15:15

・相談場所は、1階相談室（放送室奥）です。

・相談時間は1回あたり45分を予定しています。

・予約の方が優先です。カウンセリングの日程は調整後に確定しますので、当日でなく事前の申し込みをお願いします。

（ウ） カウンセリング申し込み方法

・連絡の窓口は生徒指導主事です。担任や副校長にご連絡くださっても結構です。

・ご希望や質問等がある場合は、お気軽にご連絡ください。

滝沢市立滝沢小学校 019-687-2314

ウ その他の相談機関

（ア） 滝沢市すこやかテレフォン

019-687-3866（滝沢市教育委員会）

（イ） 24時間子供SOSダイヤル（いじめ相談電話）・メール相談

019-623-7830（岩手県教育委員会 学校調整課）

fureai@pref.iwate.jp

（ウ） ふれあい電話

0198-27-2331（岩手県立総合教育センター）

（エ） すこやかダイヤル・すこやかメール相談

0198-27-2134（岩手県立生涯学習推進センター）

kosodatem@pref.iwate.jp



(9) 悩み相談Ⅱ(いじめ)

ア 基本的な考え方

いじめは、どの学校、どの学級でも起こりうるという認識の下、常に未然防止に取り組むとともに、いじめを把握した場合は速やかに解決するよう努めます。とりわけ、児童の尊い命が失われることは決してあってはならず、被害拡大防止のため早期発見・早期対応に取り組みます。また、本校は、学校教育目標に掲げる「思いやりの心をもち、笑顔あふれる学校」をめざしており、相手の立場や心情を思いやる気持ちをはぐくむことにより、いじめを生まない環境を築くとともに、すべての児童が生き生きとした学校生活を送ることができるよう教育活動を推進します。

イ 滝小いじめ防止の方針

(ア) いじめの防止のため

- * すべての児童に「いじめは決して許されない」という大人の構えをみせます。
- * いじめが起きにくい学校風土・学級風土を作ります。
 - 学習における基礎基本の定着を図るとともに、児童が主体的に学び、達成感・成就感をもてる「わかる授業」の創造に努めます。
 - 自己肯定感や自尊感情を育むため、児童一人一人が活躍し、認められる場のある教育活動を推進し、児童と教職員、児童相互の温かい人間関係の構築をめざします。
 - 児童の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う対人関係能力(の素地)を養うため、全ての教育活動を通じて、道徳教育及び体験活動等の充実を図ります。
 - いじめ防止の重要性に関する理解を深めるための啓発の指導の場として、道徳、学級活動等の充実を図るとともに、児童が主体的に話し合える機会を作ります。
 - 保護者、地域住民及びその他の関係者との連携を図り、いじめ防止に資する児童が自主的に行う児童会活動の支援を行います。

(イ) 早期対応の体制

- いじめ防止等のための組織(いじめ防止対策委員会)をつくり、チームで対応します。
- 早期発見のために会話や日記等を通して日常観察に努めるとともに教職員間での情報共有を行います。
- 早期発見のために児童・保護者への定期的な調査を行います。
 - ・ Q U アンケート(学級満足度の測定)……6月(年1回)
 - ・ いじめに関する児童アンケート……6月・11月・2月(年3回)
 - ・ いじめに関する保護者アンケート……11月(年1回)
- ※11月実施分は滝沢市内各小中学校共通のアンケートとなります。
- 学期に1回、児童一人一人と担任による教育相談を行います。
- スクールカウンセラーによる保護者・児童のカウンセリング日を、週1回程度設けます。

(ウ) いじめの訴えがあった場合の対応

- いじめの訴えがあった場合は、すべての訴えをいじめがあったものとして捉え、関係児童一人一人と面談を進めるなど、丁寧に対応します。
- 支援体制を組み、お子さんへの支援・指導を行うとともに、保護者と連携します。
- 学校いじめ防止対策委員会で「指導レベル」を判断します。

A	子ども同士での解決が見込まれ、教師が見守る姿勢で対処するレベル
B	教師が介入し、当事者への指導によって解決が図られるレベル
C	教師の指導後にも十分な配慮を要し、さらに継続的な介入、指導が求められるレベル
D	行為が悪質であり、重大事態となりうるレベル

- C, Dレベルは滝沢市教育委員会に報告し、指導を重ねます。
- 重大事態と判断した場合には、市長、岩手県教育委員会に報告し、指導を重ねます。
- 「学校による調査」や「保護者への適切な情報提供」を行います。

（１０）悩み相談Ⅲ（特別支援教育）

ア 特別支援教育とは

視力の弱い子が眼鏡をするように、聴力の弱い子が補聴器をつけるように、それぞれの子どもの苦手なことに対応する「手立て」や「方法」が特別な支援です。

特別支援教育は、その子に合った学習や生活の環境を考え、その子のもっているよい力を引き出すことを目指します。お子様の発達のことや学習・行動等について、心配なことがありましたら、本校の特別支援コーディネーター、学級担任、特別支援学級担任等にご相談ください。お子様の困り感を解決する支援方法について、保護者の皆様と一緒に考えていきたいと思います。

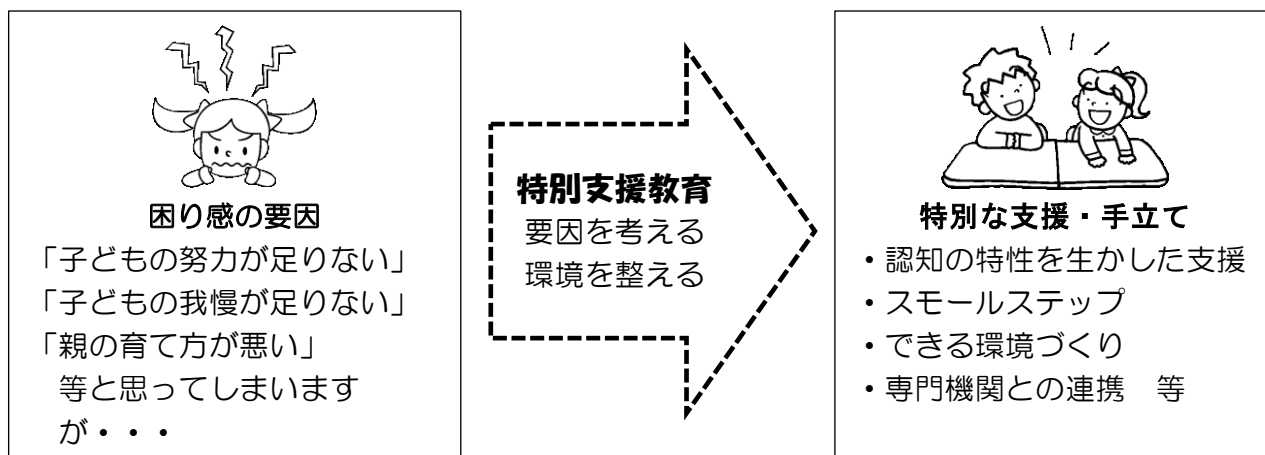
イ 特別支援学級（すずらん学級）では

子どもの知的な発達、心身の発達にかかわる課題について、子ども個々に応じた教育の計画を立て、支援・指導を行っています。

少数の児童の指導を、複数の教師で行っています。

ウ 通常学級における特別支援教育として

通常学級の子どもの「困り感」に対応し、学級全体または個別により分かりやすい授業、より適切な生活環境の支援を行っています。



(1 1) 学校集金ガイド

本校では、教材費・学年費等、学校へ納入する会費を、以下のように集金させていただきます。集金した経費は会計ごとに支払・決算し、年度末には保護者による監査を実施し適正な会計処理・執行を目指します。

ア 学校納入金の種類・内容・金額

- | | | |
|-----------------|----------------------|----------|
| (1) 学年費 | ………学年や学級で使用する消耗品等の購入 | |
| (2) 教材費 | ………ワークやドリル類の教材 | |
| (3) 共済掛金等(4月集金) | ………日本スポーツ振興センター掛金 | (460円) |
| | 岩手県学校安全互助会共済事業 | (200円) |
| | 岩手県PTA連合会共済掛金等 | (600円) |
| (4) PTA会費 | ………PTA活動費 | (2,600円) |
| (5) 児童会費(50円) | ………児童会活動の紙代等 | (50円) |
| (6) その他 | ………共済部資金(岩手県の全ての学校で) | (20円) |

イ 学校納入金の方法・集金日・会計報告

- (1) 定期の集金予定
- ・登録口座(ゆうちょ銀行)から月1回の集金日に自動払込による集金となります。
 - ・集金は、4月～2月まで行います。2月は調整月となります

$$\boxed{(\text{年間の教材費等必要金額} + \text{年間の学年費}) \div 10 \text{回} = \text{一人当たりの1ヶ月集金額}}$$

- ・集金日は月のお便りで事前にお知らせします。毎月27日です。
- ・学年通信でお知らせする金額を登録口座から引き落とします。事前に残高の確認をお願いいたします。

- (2) 会計報告
- ・会計報告は、夏休み明け、冬休み明け、年度末に文書で報告します。
 - ・年度末にPTA学年委員長・副委員長さんが、監査を実施します。



(1 2) 就学援助ガイド



ア 就学援助制度とは

経済的な理由により、就学が困難と認められるご家庭に対して、学用品購入等に要する費用の一部を援助する制度です。

〈補助される項目〉

「学用品費」	「通学用品費」	「新入学学用品費」	「修学旅行費」
「校外活動費」	「体育実技用具費」	「学校給食費」	「医療費」
「通学費」	「PTA会費」	「生徒会費」	

- ・学年により、補助される項目とされない項目があります。
- ・医療費は、学校保健法施行令第7条に定める疾病を治療するために要する費用を「医療券」により補助します。(トラコーマ、中耳炎など、全部で11種類あります)
- ・学校給食費・医療費以外の項目は振込みとなります。

イ 援助を受けられる世帯の認定基準

次のいずれかに該当し、「生活保護法の規定により生活保護を受けている者に準ずる程度に経済的に困窮している」と滝沢市教育委員会が認めた世帯

- ① 生活保護の停止又は廃止を受けた世帯
(生活保護受給時と世帯構成が変わった場合を除きます)
- ② 市町村民税・個人事業税・固定資産税・国民年金掛金・国民健康保険税の非課税、減免、猶予扱いを受けた世帯
- ③ 児童扶養手当の全額を支給されている世帯
- ④ 生活福祉資金の貸付を受けている世帯
- ⑤ その他、世帯の収入が少なく職業が不安定であり、援助が必要と認められる世帯

ウ 就学援助制度の申請方法

学校ではお子さんを通じて、申請希望のお知らせをします。また、新入学児童のご家庭には入学説明会時に配付します。申請を希望される方には、必要な書類をお渡ししますので、担任まで申請希望票を提出してください。

なお、収入及び世帯の状況によっては、希望されても援助の対象とならないこともあります。

また、年度途中でも申請を受け付けていますので、担任または職員室の事務担当までお申し出ください。年度途中の認定の場合、書類が提出された日からの認定となります。

ご不明な点等がございましたら、事務担当までお問い合わせください。

(1 3) 就学助成ガイド (遠距離通学助成)

ア 就学助成制度とは

遠距離通学の児童の負担するバス又は鉄道の運賃を滝沢市が補助し、その保護者の負担の軽減を図ることを目的とする、滝沢市の制度です。

イ 助成対象

滝沢小学校の場合は、次のすべての項目に該当する児童が対象になります。

- ① 「あすみ野」及び「木賊川」地区等で通学距離が4km以上あること
- ② 学区と定められている通学区域内から通学していること
- ③ 恒常的に定期券を使用し、バスを利用して通学していること



ウ 購入方法と手続き

- ① 学期ごとのバスの定期券を購入



購入期間	・期間は、各学期終業式（1～4年生）と卒業式（5・6年生）までの登校日です。 ・長期休業中は補助の対象となりません。よって、離任式は補助の対象となりません。
購入区分	「自宅から一番近い停留所～ふるさと交流館」

- ② ・「定期券購入届」に定期券のコピーを貼付・記入し、提出
・新規に通学を開始する場合は、「口座申出書」に保護者名義の口座を記入し、提出



- ③ 学期ごとに、定期券購入にかかった実費が振込となります

エ 購入方法と手続き

- ① 定期券は、学期ごとに購入してください。岩手県交通の定期券は、1か月以上であれば日にちを指定しての「端数定期」の購入が可能です。
- ② 学期途中からでも補助対象となりますが、その際は「定期券購入届」により事務まで申請してください。定期券は「岩手県交通営業所（滝沢営業所を含む）」「盛岡駅バスターミナル」で販売しています。発売期間は、新規購入は3日前から、継続購入は7日前からとなります。ただし、滝沢営業所に限り、入学式・始業式の7日前から販売しているとのことです。
- ③ 定期券は、「片道」「往復」どちらでも補助の対象となります。
- ④ 各学期の定期券購入期間については、各学期終業式（修了式）までに、文書及びメールでお知らせいたします。
- ⑤ ご不明な点等がございましたら、事務担当までお問い合わせください。

(1 4) 転入・転出ガイド

ア 転入に必要な手続き

- (ア) 前住所で転出手続きをした際に交付される「転出証明書」もしくは「転出証明書に準ずる証明書」を持参し、滝沢市役所 市民課において転入手続きを行ってください。
- (イ) 市役所3階の教育委員会で、転入の申し出をしてください。滝沢市の新しい住所から、通学する学校を指定され、「学齢児童生徒異動通知書」が交付されます。
- (ウ) 学校へ連絡し、来校してください。その際に前の学校から交付された「在学証明書」「教科用図書給与証明書」等を持参ください。
- (エ) 学校では、次の書類をお渡しし、学校全般について説明します。

a「ようこそ滝沢小学校へ」 b「日課表」 c「下校マニュアル」
d「家庭調査票」 e「アレルギー調査票」 f「給食費に関するお知らせ」
g「行事予定」 h「滝沢小ガイドブック」 i「学年通信(直近のもの)」
j「就学援助費申請書類(申請を希望する場合)」

※ 長期休業中や年度末の場合、新しい学級、担任については、最初に登校した日のお知らせになる場合もあります。

- (オ) 最初の登校日は、なるべく保護者も一緒に付き添い願います。

イ 転出に必要な手続き

- (ア) 転出することが決まり次第、学級担任へ「いつ、どこへ引っ越します」とお申し出ください。また、転出の手続きに来校する日時をお知らせください。
- (イ) 学校から、「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を交付します。(これらは、新しい学校に提出してください。)
- ※ 新しい学校では「教科用図書給与証明書」に基づき、使用教科書が異なる場合は、無償で新しい教科書を手配し児童へ配付します。ただし、同じ教科書はそのまま引き続き使用しますので、新たに配付になりません。現在使用している教科書は捨てないで持って行ってください。
- ※ 滝沢市内での転居に伴う、滝沢市内の学校への転校の場合、使用している教科書は同じですので、現在の教科書を引き続き使用します。
- (ウ) 滝沢市役所市民課において転出の手続きを行ってください。

ウ その他

○ 区域外就学

特別な事情が認められる場合、必要な申請を行うことによって、区域外就学(転校せずに、そのまま滝沢小学校へ通学すること)が認められる場合があります。学年や事情によって異なりますので、区域外就学を希望する場合は、教育委員会へお問合せください。

もうすぐ一年生

初めての勉強

質問

ひらがなを書けないと、勉強についていけないかな？



- ・ 「自分の名前を書くこと」ができる
とよいでしょう。ひらがなの学習が
すぐに始まりますので、ひらがなを読む
習慣がついていると安心です。
- ・ 絵本を見たり、お話を聞いたりする
こと、絵を描くことや、作ること、歌
うことが好きになっていると勉強が楽
くなります。
- ・ 体を動かして遊ぶことも大切です。
- ・ 鉛筆や箸を正しく持てるよう、家庭
でも、繰り返し教えましょう。

質問

45分間座ってられるかな？

- ・ 入学当初は、座っての勉強
と、体を動かしての勉強を、短
い時間で交互に行いますが、だ
んだんに集中できる時間が長く
なります。
- ・ 先生や友達の話聞くとき
は、相手の目を見て聞くことが
できるとよいでしょう。「しっか
り聞くこと」は学習の大切な基
盤です。
- ・ 興味をもったことに、じっく
り取り組むことも大切です。



質問

小学校では、友達できるかな？



- ・ 友達は、新しい出会いの中で、どんどんできていきます。
- ・ 「はい。」「おはようございます。」「こんにちは。」「さようなら。」と、元気に返事やあいさつができることは、人間関係を結ぶ第一歩です。家庭でも、地域でも言えるよう、手本を示しながら、教えましょう。
- ・ 「ありがとう。」「ごめんなさい。」など自分の気持ちを伝えることも大事です。
- ・ ルールを守ることの大切さを、実感をもって学べるよう、集団的な活動に積極的に参加させましょう。

新しい友達との出会い

質問

新しい生活

困った時は、どうしよう？



- ・ 困った時は、自分から、先生に困ったことを言えるように教えましょう。（忘れ物、具合が悪い、トイレに行きたくなった時など）
- ・ 給食は、時間内（20分くらい）に食べ終わることができればいいですね。

質問

通学路を安全に歩けるかな？



登下校の安全

- ・ 入学までに、家から学校まで、おうちの人と必ず一緒に歩いてみましょう。
- ・ 交通ルールを教えましょう。（横断歩道の渡り方や、信号の見方、歩道のない道路の歩き）
- ・ 知らない人に、声をかけられても、絶対についていけないことを教えましょう。
- ・ 学校職員、自治会、警察、各団体のパトロールは、通学路を中心に行っています。寄り道や道草をしないよう教えましょう。
- ・ 学校では、複数下校をさせています。誰と一緒に帰るか、また、一人になる区間がどこかを点検するとともに、お子さんには安全に歩行するよう繰り返し話して聞かせましょう。
- ・ スクールガードさんはあくまでもボランティアです。
- ・ 4月の1週間は集団下校です。下校方法を覚えるための大事な期間ですので変更がないようにお願いします。

質問

帰宅後はどうするの？



帰宅後の過ごし方

- ・ 地域の方に進んであいさつをさせましょう。スクールガードさんは、毎日、子ども達の安全のために登下校で危険な箇所に立ってくださっています。
- ・ 友達を誘って戸外で遊ばせましょう。家の人に行き先を知らせてから出かけることを教えましょう。
- ・ 本校では、全校で家庭学習の習慣化に取り組んでいます。時間を決めて学習できるようにしましょう。
- ・ ビデオやゲームは時間を決めてさせましょう。
- ・ 家族の一員としてお手伝いをさせましょう。
- ・ 読書は、児童が、言葉を学び、感性を磨き、創造力を豊かなものにするために欠かせないものです。家族みんなで読書に親しみましょう。

滝沢小学校 暮らしのきまり

服装・持ち物の準備資料

体育がある日の服装(ふくそう)

1. 体育のある日は、学校指定の運動着で登校します。
(長袖・長ズボン・半袖・短パン)
2. 紅白帽子をかぶって運動します。(紅白帽子のゴムは、定期的に付け直してください。)
3. 運動着と紅白帽子には、必ず名前を付けます。
(運動着の内側に記名します。)
4. 運動着の半袖の裾は、短パンの中に入れます。



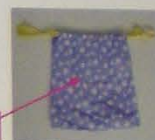
防犯上、ここには名前を書きません。

給食(きゅうしょく)

1. 全員、給食用の帽子とマスクを着用します。
2. お盆には、給食用のナプキンを使用します。
3. 巾着袋に、マスク(白)と給食用のナプキンを入れ、毎日交換します。
4. 給食当番は、学校の給食着を着用して当番をします。週末に給食着を持ち帰って洗濯をし、月曜日には学校に持ってきます。



マスク・ナプキン



内履き(中ズック)

1. 学校推奨の内履き(中ズック)があります。
 - ・今、履いているものから、買い替えるときは、推奨の内履き(中ズック)にするようにします。
2. 見えるところに名前を書きます。



低・中学年におすすめ



高学年におすすめ

名札(なふだ)

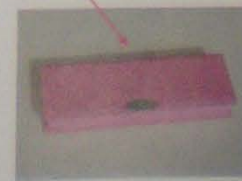
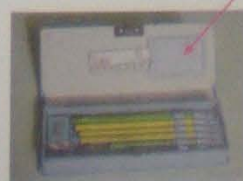
1. 名札は、校内で付けます。
2. 名札は、登下校時には付けません。
3. 体育の時間には、名札を外します。
4. 4月には、学級で新しい名札を配ります。



文房具(ぶんぼうぐ)

1. 毎日使用する文房具は、授業に集中するために、シンプルなものを使用します。
 - ①筆箱の中は、鉛筆(5本)・定規・赤ペン・青ペン(キャップ式のもの)・消しゴムです。
 - ②筆箱は、キャラクターなどの模様や飾りのついていないものが望ましいです。
 - ③消しゴムは白の無地。においや色つきのもの、形が変わったものは使用しません。
2. 授業に関係のない文房具は、学校に持ってきてません。
(シャープペンシル・カッター・蛍光ペン・サインペン 赤・青以外のボールペン等)
3. 鉛筆は、必ず家で削って準備してきます。
4. 文房具、一つ一つに必ず記名をします。

鉛筆5本・消しゴム・定規・赤ペン・青ペン



(1 7) 運動着等について

ア 取り扱い販売店

店 舗 名 称	所 在 地	電話番号
	営 業 時 間	
ビッグハウス国分店	土沢216-15	687-5855
	9:00~21:00 (年中無休: 元日除く)	
工藤ふとん店	鵜飼笹森5-34	684-3125
	9:30~18:00 (定休日 日・祝)	
いさごだ 月が丘店	月が丘1-29-17	641-5805
	10:00~19:00 (定休日 水曜日)	

イ サイズ別の価格

商品名	サイズ		
	120・130	140・150	S~2L
トレシャツ (長袖)	¥3,551	¥3,902	¥4,253
トレタイツ (長ズボン)	¥3,551	¥3,902	¥4,253
半袖シャツ	¥2,362	¥2,603	¥2,834
クォーターパンツ	¥2,362	¥2,603	¥2,834

※価格は、消費税込みの価格です。

◎業者 岩手繊維株式会社

TEL 019-638-4405

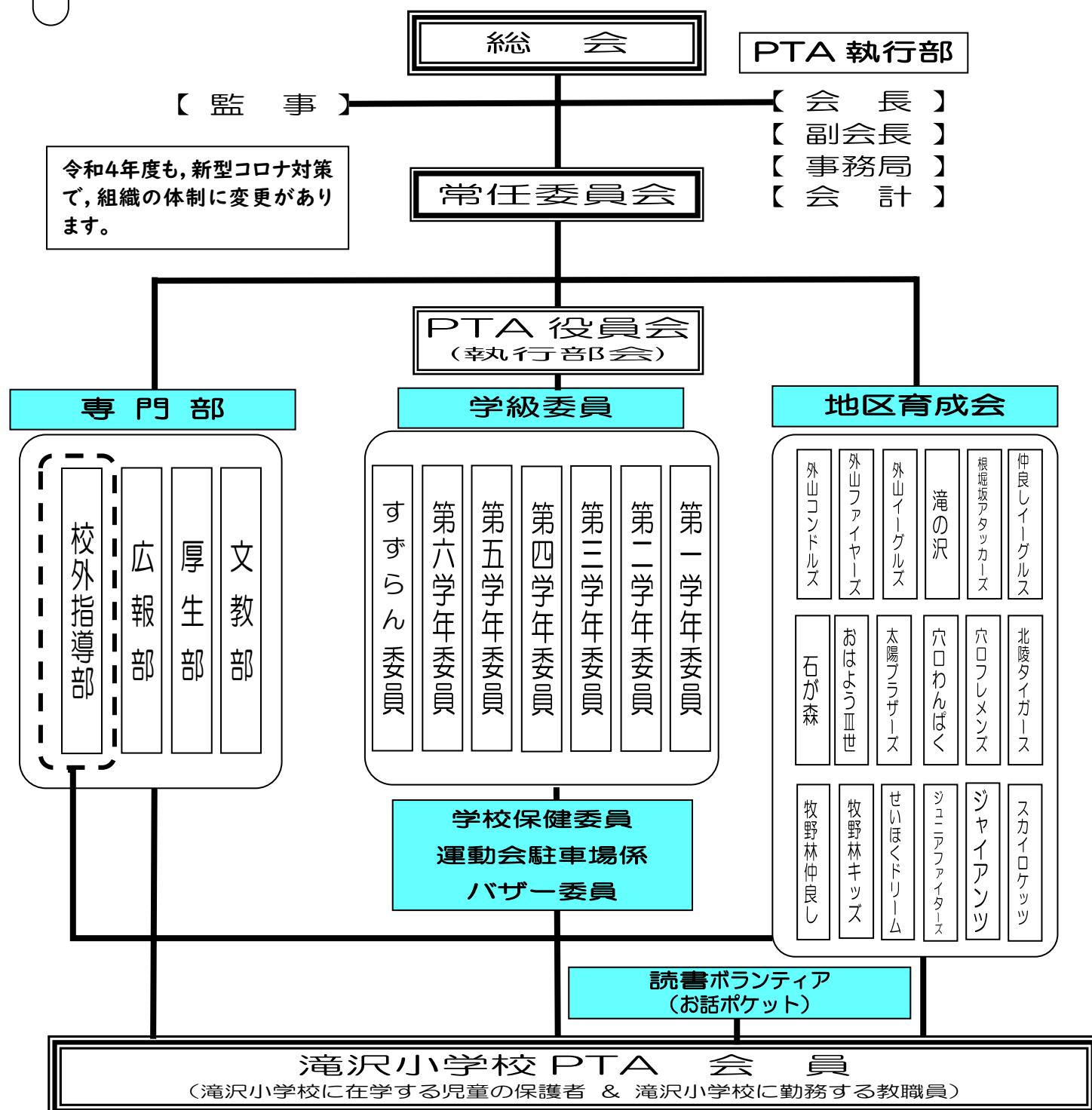
FAX 019-638-2475

6. PTAガイド

(1) 活動方針と組織

- PTA活動を通して会員相互の連帯感を高めるとともに、資質の向上を図ろう。
- 行事等に積極的に参加し、知識教養を高めるとともに親睦を深めよう。
- 会員が相互に協力し、学校内外の安心・安全な教育的環境の整備に努めよう。
- 学校・家庭・地域・関係機関・団体等と連携し、子どもたちの健全な育成を図ろう。

スローガン：みんなで、かしこく、心豊かで、すこやかな子に育てよう。



(2) 各部・役員の活動

【各学級で決める役員】

以前は、以下のような役員を組織し取り組んできました。
令和4年度は、昨年度と同様に希望制(★印)で学級委員、広報部、厚生部、文教部、学校保健委員を組織して取り組んでいきます。

役 職	仕 事 内 容
学年委員長 副委員長	～各学級委員長の中から互選～ ①学年PTAの諸問題の推進 ②学年レク等の推進 ③常任委員会に出席(学年委員長) 令和4年度は組織しません。
★学級委員長 副委員長	①学年・学級単位での行事やレクの企画運営。→R4は実施しない ②PTA関連諸行事への出席(年3回程度) →状況により ・滝沢市教育振興運動推進協議会総会 ・滝沢市PTA連絡協議会表彰式及び研修会 ・滝沢市学びフェスタへの参加 ③バザーの運営 →R4は実施しない R4は・・・各学級の窓口役、運動会での駐車場係&巡回
★広報部	①広報「たきのさわ」の発行 R4は・・・広報活動、他の部のお手伝い
★文教部	①講演会(スマホ・携帯の安全教室)の開催 ②ベルマーク収集・整理等 →R4は実施しない R4は・・・図書修繕・整頓作業、寄付運動着の仕分け
★厚生部	①環境整備の推進 ②救急救命法等の講座開催 ③給食着の補修等 R4は・・・環境整備作業 (秋:側溝の泥上げ落ち葉掃き)
★校外指導部	①通学路の安全点検・街頭指導 ②リーダー研修会の開催等 ③夏季休業中のプール利用割当作成 巡回指導・危険箇所点検 子ども会活動交流

【各地区で決める役員】

地区育成会	①住んでいる地区単位での活動 ②地区との結びつきには欠かせない大事なコミュニケーションの場
-------	--

【各学級で決める委員】

学校保健委員 (他の役員と兼任可)	校内の学校保健委員会と滝沢市学校保健委員会に出席
運動会駐車場 (他の役員と兼任可)	運動会の駐車場整理 R4は・・・学級役員にお願いします
バザー実行委員 (他の役員と兼任可)	校内バザーの立案・準備・運営 →R4は実施しない

【その他の組織・活動】

図書ボランティア
(お話ポケット)

読み聞かせ, 学習会・研修会, 図書室整理, 本の修理, ポスター
作成等

R4 は・・・文教部をお願いします

(3) 会則

第1章 総 則

(名称)

第1条 この会は、滝沢小学校PTAと称し、事務局を同校に置く。

(会員)

第2条 この会は、滝沢小学校児童の父母と教職員、並びにこの会の趣旨に賛同するものをもって組織する。

(目的)

第3条 この会は、父母と教職員が緊密協力し、教育的環境を整え、家庭、地域、及び社会における児童の福祉増進に寄与し、お互いの教養を高めることを目的とする。

(事業)

第4条 この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 会員相互の教養の向上と親睦を深めること。
- 2 児童の校外生活、子ども会の育成に関すること。
- 3 児童の保健衛生に関すること。
- 4 学校内外の教育環境の整備に関すること。
- 5 その他、この会の目的達成に必要なこと。

第2章 組 織

第5条 本会の目的達成のため、専門部、学年PTA、学級PTAをもって組織する。

(専門部)

第6条 本会における専門部は、次のとおりとする。

- 1 広報部
- 2 文教部
- 3 厚生部
- 4 校外指導部

ただし、1, 2, 3については、各学級より1名、4については、子ども会育成会より1名選出する。

専門部は、部長の召集により随時専門部会を開催し、所管の分掌事項についての企画、立案及び総会及び常任委員会の議決を経た事業計画の推進に当たる。

各部の所管事業は、次のとおりとする。

広報部

- 1 会報発行に関すること。

文教部

- 1 会員相互の教養の向上に関すること。
- 2 会員及び児童の教育を高める設備の推進に関すること。
- 3 その他、教育振興と文化の推進に関すること。

厚生部

- 1 児童の保健衛生に関すること。

2 体育、運動の奨励指導に関すること。

3 環境整備に関すること。

校外指導部

1 児童の校外生活全般の指導に関すること。

2 子ども会育成に関すること。

3 児童の安全指導、非行防止等に関すること。

(学級PTA)

第7条 学級PTAは、その学級の会員をもって構成し、学級委員長、副委員長、専門部員が事業に当たる。

(学年PTA)

第8条 学年PTAは、その学年の会員をもって構成し、学級役員により互選された学年委員長、学年副委員長が、学年全体に関しての事業の推進に当たる。

第3章 機 関

第9条 本会は、決議機関として、総会並びに常任委員会、執行機関として執行部会と専門部会を置く。

ただし、事業推進上必要な場合は、常任委員会において実行委員会を構成することができる。

(総会)

第10条 総会は、本会の最高決議機関であって、毎年1回、4月に会長が召集し、次の事項を議決する。定員数は3分の1以上の出席又は委任状による。

ただし、必要な場合は、臨時に開くことができる。

- 1 会務報告、事業報告、決算報告
- 2 事業計画、収支予算、決算の承認
- 3 会則の改廃
- 4 役員の選出
- 5 その他の重要事項

(常任委員会)

第11条 常任委員会(会長、副会長、専門部長または副部長、学年委員長、子ども会育成会長によって構成する)は、総会に次ぐ議決機関であって、必要により会長が召集し、次の事項を議決する。

- 1 総会により委任された事項に関すること。
- 2 総会に提案する事項に関すること。
- 3 事業推進に関すること。
- 4 会長、副会長、及び会計監事の候補者選考に関すること。
- 5 その他、重要事項

(執行部会)

第12条 執行部会は、随時会長が招集によって開き、その構成人員(会長、副会長、専門部長、学年委員長)によって、会の運営に関する企画立案並びに決定された業務の執行にあたる。

第4章 役 員

第13条 本会は、次の役員を置く。

- 1 会長 1 名 2 副会長 4 名 3 会計監事 2 名 4 専門部長 4 名
- 5 専門部副部長 8 名（内教職員 4 名） 6 常任委員 若干名
- 7 顧問 若干名 8 事務局員 5 名（事務局長 1 名，書記 3 名，会計 1 名

）

（任期）

第 14 条 本会の役員の任期は 1 年とし、再任を妨げない。

ただし、欠員を生じた場合はこれを補充し、任期は前任者の残任期間とする。

（任務）

第 15 条 本会の役員の任務は、次のとおりとする。

- 1 会長は、会を代表し会務を総括する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長不在の場合は、その任を代行する。
- 3 会計監事は、会計事務を監査し、定例総会に報告する。
- 4 部長は、部を代表し、所轄事業遂行のため、部会を招集し、司会する。
- 5 副部長は、部長を補佐し、部長不在の場合は、その任を代行する。
- 6 常任委員会は、本会の重要事項を審議する。
- 7 顧問は、重要事項について会長の諮問に応じる。
- 8 事務局員は、会長の指示により、本会の連絡調整を行い、庶務並びに会計を司る。

（選出）

第 16 条 本会の役員選出は、次のとおりとする。

- 1 会長、副会長、会計監事は、常任委員会で推薦し、総会の承認を得て決定する。
- 2 常任委員は、学級 P T A 会員より選出された学級委員と専門部員より選出された部長、副部長とする。
- 3 顧問は、常任委員会で推薦し、会長が委嘱する。
- 4 事務局員は、会長が委嘱する。

第 5 章 会 計

第 17 条 本会の経費は、会員の負担する会費及び事業収入、その他をもってあてる。

第 18 条 会費の額は、総会において決める。

第 19 条 本会の会計年度は、毎年 4 月に始まり、翌年 3 月に終わる。

第 6 章 会則改正

第 17 条 この会則は、総会において出席議員の過半数の同意がなければ変更することができない。

第 18 条 本会に必要な規定及び内規は、別に定めることができ、会則の趣旨に反しない限り、常任委員会において変更することができる。

附 則

- 1 本会の改正会則は、昭和 41 年 4 月 1 日より施行する。
（2～10 の改正会則月日 略 ）

- 11 本会の改正会則は、平成 31 年 4 月 1 日より施行する。

いいね ふるさと

駒井 瞭(東大阪市) 作詞
小林 明(京都市) 作曲

♩=92



いいね ふるさと

初夏の あおばきらめく 岩手山
笑顔さわやか たづなひく

チヤグチヤグ馬コ 愛らしく
いいねふるさと たきざわは
心もおどる 朝をよぶ

青空に ことりさえずる 春小谷地
こだます歌も 高らかに

チヤグチヤグ馬コ 息はずむ
いいねふるさと たきざわは
まつりの杜へ 道をゆく

風かおり ながめひろがる 相の沢
はるかなまちを みおろして

チヤグチヤグ馬コ 草をはむ
いいねふるさと たきざわは
陽ざしのどかな 夢のさと

作詞
補作詞

駒井 瞭(東大阪市)
チヤグチヤグ馬コの里音楽祭
実行委員会

滝沢小学校子ども会

